唐土名勝圖會

直隷

五

唐土名勝圖會第一集卷之五

目次

唐土名勝圖會 直隸 順天府 卷之五

直隸

圖説

大興宛平の二縣ハ即京師に係れり故に此巻に
これをのせり又圖中にいふ所の南海子ハ苑囿乃南
園之西海子ハ西苑之其外玉泉山甕山及び西山天
壽山より京師を繞り乾桑河盧溝橋に到るハ
郊坰に記して委きは圖のこゝを出せり合し見て
全と知るべし又易州ハ直隷州なりといへども
方位に依て府の圖に係れ以下皆准之知るべし

唐土名勝圖會巻之五目録

永平府
盧龍縣　遷安縣　撫寧縣　昌黎縣
樂亭縣　臨楡縣　灤州

河間府
河間縣　獻縣　阜城縣　肅寧縣
任丘縣　交河縣　寧津縣　呉橋縣
故城縣　東光縣　景州

唐土名勝圖會卷之五

故蒹葭堂木世肅先生遺意

編述　法橋　岡田玉山尚友
仝　岡　熊岳文暉
畫　大原東野民聲

順天府

京縣二。曰大興。曰宛平。州五。曰通州。曰昌平州。曰涿州。曰覇州。曰薊州。縣十有七。曰良郷。曰固安。曰永清。曰東安。曰香河。曰三河。曰武清。曰宝坻。曰寧河。曰順義。曰密雲。曰懐柔。曰房山。曰文安。曰大城。曰保定。曰平谷。都而屬順天府。○大興宛平の二縣は京城に係れり。既に巻首より細に記せり。通州以下の州縣を此巻に記し、順天府を全備す。

通州 順天府の東四十五里にあり。秦には此地を漁陽に屬し、漢には潞縣とし、唐は玄州と称し、後に潞縣とし、仝の時漕運通濟の義をとりて通州と名く。今尚これに依れり。編戸二十六里。

白河 明の一統志に云、密雲縣より南牛欄山に至て潮河と合流して通州に至て沽河に入る。一には白遂河といふ。○名勝志に云、白河の水、潮河より出て富河、水は白羊口より出る。二の水州城の東南に合て遼河に注ぐと、一統志の説と合はず。

鮑丘河 水経に云、鮑夷の小塞より南に流れ九庄嶺を経る事百余里。密雲縣の城を経て南道人溪の水と合し、通州の米莊村に至て沽水に合し、三河縣の界に流れて洵河に入る。○名勝志に云、鮑丘河は即潞河なり。俗是を白河といふ。河の両岸皆白沙にして寸草一根をも生ぜず。更に白河の名あり。○**金盞兒淀** 州城の北二十五里にあり。廣さ三頃計、水上浮草

順天府總圖

府城
州城
縣
水
直隸境
名勝古跡

宣化府延慶州界
榆林驛
懷柔
昌平州
順義
通州
京師順天府
大興
宛平
武清
房山
良鄉
東安
固安
永清
霸州
涿州
保定
大城
文安
天津関
盧溝橋
海子
南苑
紫荆関
易州界
河間府任丘縣界

密雲
平谷
薊州
遵化州
三河
玉田
寶坻
香河
寧河
豐潤
永平府灤州界
天津府界
靜海縣界

佑勝教寺

ありて多く荷花を開く。眺望すれバ金盃を浮へたるがごとし。故に名とス。

張家灣 州城の南にあり 元の代張萬戸といへる強富の者此に居住り。故に此名あり。白河の下流也。又潞河といへるあり。張家灣に注で又運河に流る。此地諸國の貢舩商舩多く集り。繁花なる港也

孤山 州城の東北四十里にあり 四面皆廣平にして中に一の峯高く挺んで。故に名とス。

長城 州の北三十里にあり 秦の將蒙恬が築く處なり。五季の時。後唐の趙徳鈞。此に籠て契丹の兵を防ぐ。○將臺 將臺三あり。其二ハ州城の東二十五里にあり。一ハ城より北の東郊東門石橋の中路にあり。東の二臺ハ明の武寧王徐達が作る所なり。又唐の薛仁貴遼を征する時。築く所なりともいふ。此臺土を疊で是を為れバ今林木繁生し。夏月此處に納涼するに。又暑さをきが如し。北の一臺ハ慕容氏將を拜せし臺なり。○通潞亭 州城の東南にあり。漢の王莽が建る所也

佑勝教寺 州城の西北隅にあり 唐の代の故刹なり。寺内十三層の巨塔あり。高さ二百八十尺。下に蓮華臺座あり。其高さ百二十尺周圍百尺。中虚にして内に佛像を供せり。此塔の斷碑の銘を考るに唐の貞觀七年に造營始め。五代宋遼金元凡八代を經て始めて成るよし。塔の頂に鐵の矢ひとつあり。相傳ふ金の大將揚彦升が射るところなり。○此寺白河の岸にのぞむ。天氣清朗なる日ハ塔の影白河の流れに映じ。揺動するさま云ん方なし。

忠武王廟 州城の東南隅にあり 明の功臣。常遇春の廟なり。遇春ハ副將軍に任じ。大將軍達に從ひて。通州を平げ。遂に燕都を治む。明年。虜兵復來る。遇春兵を還してこれを拒ぎ。一州の人荼毒を免る。詔りして廟を建てこれを祭る。

○人物

○金の賈少沖ハ通州の人なり。學を勤めて日に數百言を誦ス。進士に第して。宣花浦團に至る。嘗て宋に使し宋方に祈請あり。金主に論ふに意を欲とも少沖が曰く臣死すとも私曲しと。宋ハ致宜所選るが少沖翁て郊人繪を受くるに當に數あり。也綸を受く若く辞せんやとて。終に受さ後より還りて。金の世宗これを喜び。右諫議大夫に拜ス。

○元の王利用ハ通州の人なり。世祖めしておそばの賓客とス。利用すでに勤むるに敬天法祖發親仁民等の十餘事をもつて凡廉希憲とふに並び人に誇るに今の用文章政事兼備る者は獨り王利用のみとて。

昌平州 順天府の北九十里にあり。漢に軍都縣とし。上谷郡に屬ス。後魏改て昌平縣と云ふ。明の景泰の初め縣の東八里永安城に移し。縣を改て州となし。清朝是に依る。編戸廿七里。

湿餘河 州の東南六十里にあり ○虎眼泉 州の西北城を過る村に流出て。楡河に入。○一畝泉 州の西南新店にあり。廣さ纔に一畝。○百泉 州の西南四里にあり。平地より湧る數を志らず。其中大なる物三あり。源泉と云ふ黄泉と云ふ御香泉と云ふ。○冷水泉 州の西南にあり。其泉極て冷也。○抱楡泉 州の西南十五里にあり。古楡一株あり。○湯泉 州の東北□里にあり。

銀山 州の東北七十里にあり ○峯巒高く峙。常に氷雪層積て山色白銀のごとし。故に名く。○麓乃石崖其色極て黒し。鐵壁と名く。石拱あたりに又里許に梵刹あり。○白浮山 州の南十二里にあり上に龍潭二あり。流出て積水潭に入る。○玉帶山 州の東北十五里にあり。山の腰に一帶の白石

翠屏山

翠屏山古詩

我欲叩石鐘鶱起洞中人
烟蘿杳無際空鎖石門春
石洞何窈窕云是仙人庭
仙人渺何許瑤艸空自青
石洞窅且深花落無人掃
仙翁去不還何處尋瑤草

荒鳴門書

仙人洞

紅門

九龍池

繞て蹈よあせり。故よ玉帝の名あり。○筆架山 玉泉山東北八里にあり。三峯並ひ峙て筆架の如し。○牛山 州の西にあり。舊山下に泉あり。神牛あり山より下て其泉を飲渇れ。○軍都山 州の西北二十里にあり。後漢盧植此よ隠まく黌舎を立。教授る学ぶ者甚多し。蜀の先主微て弟子の禮を脩む。○積粟山 州の西二十里にあり。下よ唐の宋懐捷墓あり。○湯峪山 州の西北二十五里にあり。温泉あり。上よ佛眼寺あり。○駐蹕山 州の西南二十里にあり。金の章宗乃移が石山上の大石に駐蹕乃二字を刻む。○翠屏山 州の南と鳳凰山よふ。嶺と出て西に四里よ紅門あり。紅門れ則ち虎峪山なり。其紅門の西れ即翠屏山なり。山中に泉九あり。石を鑿て龍頭と為し其口より泉を吐く。潴く池をなせり。名けて九龍池といふ。池の上に亭臺あり。金碧輝映仙都かと疑ふ。又僊人洞あり。一の石門天成にして全く彼まり。門上の石の鐫一あり。側に鑿て門となし。石門の内極て曠く。石田あり。道変く深く入るべし。

居庸關 州の西卅里あり 両山夾み峙ち一水旁に流る。南北に四十里に亘り。此關懸崖峭壁最要険の地なり。淮南子云、天下九塞あり、居庸は其一なりと。南は重巒畳嶂、奇を呑み秀を吐き、蒼翠つらなり山色寒に望しつべし。京師八景の一、居庸畳翠といふは是なり。

仙人枕 居庸関の内にあり 道傍の一大石、枕に似たり。元陳孚詩、居庸萬馬繞山前、未許蒼苔睡晏然、見説華山風日好、何如移伴白雲眠。

狄仁傑祠 州の北にあり 元の大徳の初年重建し、明の正統三年、又これを新にし。

居庸關

重關深鎖白雲收
天際諸峯黛色流
北枕龍沙通絶漠
南臨鳳闕壯神州
烟生睥睨千巖曉
露濕芙蓉萬壑秋
主宰自應華五彩
龍文長傍日光浮

明曾棨作　魯室主人書

居庸關（きよようくわん）

第一関

莽々關山起暮愁亂
雲層疊
隱危樓雕弧控滿清
宵月画
角吹残紫塞秋旅夢
無端空
寂寞歸心何事更夷
猶燕南
碧艸還飛蝶已見桑
乾帶雪流

尹會一詩

荒鳴門書

龍虎臺 居庸関の南口にあり。廣さ二里、袤三里。積翠山と相待て、龍盤虎踞の形をなせり。

龍虎臺高秋意多。翠華來日似鑾坡。天將山海爲城塹。人倚雲霞作綺羅。　元　馬祖常

○人物

○唐狄仁傑は昌平の令たり。老嫗あり。其子虎に害せらる。仍て涙てこれを仁傑に訴ふ。仁傑之が為て神に籲ふ。しばらくありて虎来て階下に伏す。則衆に告て是を殺す。後幽州の都督となり功あり。紫袍亀帶を賜ふ。武后みづから金字十二を制して其忠を旌す。

○寇謙之は昌平の人なり。仙人成功興と倶に嵩華に遊び、仙薬を食ひ、遂に嵩陽に隠る。元魏の真君中、一日弟子に謂て曰く、我昨夜の夢に成功興我を中嶽仙宮に召と。遂に羽化す。其時青気謙之が口中より出て烟のごとく、中天に至りて消す。其屍も又漸々に縮む。識者尸解なりと。其後東郡の沈騣、嵩山に謙之を見る。謙之が身銀色となりし光明燦々たる事日のごとし。始めて其仙なる事を知れり。

涿州 順天府の南百四十里にあり。春秋戰國に燕の涿邑なり。秦には上谷郡の地、其後漢より唐代に至る迄、或は郡となし或は縣となし、皆范陽と名く。唐の大暦中始て涿州と名く。宋には涿水郡とし、金元明清皆涿州と称し、編戸凡十六里。詩あり。

涿州詩　李澄中

過德哀開戰伐功。定紀山河鎖鑰孤。城壯風沙落日多。太平畿輔近。深夜有笙歌。聞説蚩尤霧。軒轅此地　右

涿水 涿鹿山より出、涿州に流れて拒馬河に入るなり。涿州の名は水に仍て名るなり。又桃水とも云、聖水とも云。東南に流れ大防嶺の下に注る。此山下に石穴あり。東北に向ひ、廣さ尺余、深さ尺余。穴中より又流れあり。號して涿穴と云。三里計にして二穴より出る。一穴は小く、其頭を見る事なし。沙門慧彌といふ者火をかゝげて涿穴に入る。三里計にして二穴にわかれたり。一穴は西南の方へ六日ほど行ども、常に其深さを測べからず。其内の夏は冷にして冬は温なり。春と秋になれば白魚溪

涿水

琴高乗赤鯉

列仙傳裡姓名論
生長琴高尚有村
既云赤鯉乗波去
安得人間馬鬣存
　乾隆帝琴高冢詩

む後人入て此を採食ふに味極て佳し。○宋の府趙人琴高涿郡に遊ぶ事凡二百余年一日弟子に謂ていふ吾涿水の中に入て龍を得んと即期を約して水底に入其期日果して金光の赤鯉に乗りて水中を出留まる一月後水に入て又見ず。○洗馬潭 州の西にあり。相伝ふ張飛馬を此に洗ふと。○月池 州の西南十五里にあり。其形半月のごとし廣三頃。○督亢亭 いにしへ燕の督亢の地

督亢陂 州の東南にあり此地沃美なり。秦これを燕に求む燕の太子丹荊軻を假し督亢の地圖を貢し秦王を刺さしむ。志にいはく即此地なり。趙俞督亢陂詩、提劍荊卿勇絶倫浪將七尺殉強秦燕讎未報韓能言復狀貌原來似婦人○乾隆御製督亢陂攬古詩、督亢廣行舊膏腴計使荊軻獻地圖持短入長奚濟事害成延禍竟亡軀馬遷作史失辭駁劉向傳經具政摸引水開田言則易推行得當竟誰乎。

金台山 州の西南易州の界にあり。其形金を覆ふがごとし故に名く。○獨鹿山 州の西十五里にあり。名勝志にいはく獨鹿は即濁鹿乃沈なり。濁と涿の字相似たり疑らくは涿鹿山ならん。又黄帝蚩尤と涿鹿の野に戦ひし即此也。山下に鳴澤あり。黄濼水の瀦所なり。漢武帝元封尺年蕭関を出て鹿鳴澤を歴しは即これなり。○石虎山 州城の西にあり。山上乃二石其形虎のごとし。

樓桑村 州の西南十五里にあり。蜀の昭烈帝此所に生る。昭烈帝は漢の中山靖王の裔劉氏名は備字は玄徳○蜀志に曰先主少して孤なり。履を販席を織て業とす。舎の東南の角籬上に桑樹あり高さ五丈餘遥に望めば童々として小車の蓋のごとし。或人謂此所貴人を出だすべしといふ。戯言に吾必この羽葆蓋車に乗るべしと後遂に王となれり。

漢昭烈廟 樓桑村にあり ○盧植墓 州の東にあり

行宮 涿州城の南にあり 乾隆十六年帝南方に巡狩し路を此に取、新に建られたる行殿なり。

劉玄徳

漢昭烈廟

春秋氏族著承堯
嗣服中山𨁂泒昭
畁一足三成帝業
牛黄腹白應童謡
欲信大義心貪亮
遝定全秦志類蕭
千載樓桑尚遺恨
其如安樂自逍遥
右乾隆帝詩
荒鳴門書

永濟橋 州城の小巨馬河に跨る。此橋明に剏る。今河の流れ南に徙て空く橋の閣を失へり。清の乾隆二十五年勅して新橋を建る。涵洞十八長さ二百丈。有斉橋の南表となる小坊を建てし。浦るに樓欄を入れて西を攬翠といひ東を延清といふ。楡柳隄に塁を、蒲葦岸を夾み、西のなき阜に亭をもうけ。乾隆帝御製の碑文を奉し、盧溝橋の御碑亭と百里に輝映し、當代畿南の雄構之。

智度寺 州城东北の隅にあり。寺中に石基の浮図あり。○普壽寺 城东三里にあり。浮図のたかさ十丈、石基のたかさ二丈、周圍二百歩。涿州の山川、瞭然一覧の目下にあり。○佑聖寺 州の东南二十又里にあり。寺内に紫苑を産す。喜賓のところ苑あり。採り食ふに味甚だ美なり。

○人物

○蜀の関羽ハ河东解の人なり。髯鬚美しく、慷慨義を尚ぶ。好んで左氏春秋を閲ミ、亡命して涿郡に至る。時に先主衆を募て黄巾の賊を伐んとす。関羽張飛とともに先主を輔く。先主関張の二人を遇する兄弟のごとし。巴蜀を定るに及で羽を拜して前将軍とし、荊州の鎮とし、威華夏に震ひ、世に虎臣と称す。

○蜀の張飛ハ涿州の人なり。関羽と倶に昭烈帝に仕へ、嘗て巴西の太守たり。右将軍に拜し、西郷候に封ず。飛雄壮威猛万人に敵す。卒し桓候と謚す。○蜀の

蜀關羽之像

縮摸馬元欽図

赦曹立效所以義人
悶虎以報殛為洛偏
火蓮鍾趣其祖不磷
於美髯公金聲玉振
紀五則謹書

涿州行宮

練吉巡江國重臨
凹字
城軒楹無藻飾几
席有
餘清興與新春發
心依
古月明金吾何必
禁爆
竹喜聲々
右乾隆帝詩
嗚門書

永濟橋（えいさいきやう）

攬翠樓

延清樓

惠濟廟

關帝廟

御碑亭

御碑亭

○蜀の簡雍、魏の孫禮、皆涿州の人なり。

○南北朝の盧景裕は范陽の人なり。范陽は即涿州なり。魏の末に宛に梁の天監中、常邑和とゞめて。及び其の子弟を率て叛く。武帝これを赦す。〔後〕して、涿州の刺史となる。

○南北朝の盧辯、范陽涿人なり。後周に累て太学博士となる。大戴記を注し、朝廷の憲章、乗輿、法服、金石、律呂、旣に刻に深く、儀式これを始めて制す。

○唐の張説は道濟、范陽の人なり。賢良方正に挙らる。帝侍臣に謂て曰く、道鄰の者ありと。曰く五日の内、兵をして宮に入べし。旣に備へをさんは如何。張説進で曰く、此は小人の策なり。陛下ちるをとて國政を堅しめば、好謀おのづから破れん。後帰して、説が言のごとし。宮苑相継に至り、燕國公に封ぜらる。

○宋の邵雍は范陽の人なり。性高明英邁、天下の書に於て讀ずといふ事なし。其才に能く一を以て萬に通ず。天地の運化、古今の事、萬物の性情をしるに遂に窓爲を究め、經世の論書と著す。後子孫をして、振古の豪傑と寫つり。

○盧氏は范陽の人なり。少くして書を好む。鄭氏に嫁す。寡居し諸子に教授し漢の基を良く二十載に至る。其子鄭芳光の從室と共に良く教をなし、因んで、燕州の刺史上官政、芳光が家を侵籍し、附せしむ。盧氏これを聞て、自ら政が性凶悍なりとして、其面を焼ども、盧氏竟に屈せず。

覇州

覇州は順天府の南二百十里にあり。漢代此地を渤海郡に屬す。唐は益津関を置く。後周の時、始て覇州を置く。晋は韓令坤をして此を守しめて、雄覇の義を示す。編戸三十一里。

覇州城は燕の昭王の築く所なり。漢の平曲城は州城の東三十里にあり。宋の信安城は又其二十里にあり。其又東廿里、猿氂城あり。

南山 州城の東七十里にあり。宋代の信安軍なり。其山喬松脩竹数十里に繞て、内に亭あり。臺あり。郡中の勝地と称す。

○莫金山 州の南十八里にあり。むかし莫姓の人、金姓の人、二人此山に隠り、名と名あり。○臺山 州城の東南三十又里にあり。九河の水此を經て海に入。臺基二あり。

○雁頭山 州の東南三十又里にあり。此山鴻雁多く集り棲む。依て名く。鵝の侍がごとし。

州城より京に到る間二百餘里。其間数流せる河水最多し。拒馬河、虎河、沙河、瀘河、交河、通濟河等いふ所への燕趙の間に匯して、東に流して丁字沽、白河に注ぎ、海に入。趙の武靈王其河邊に堤を築き、民家水潦の災を免るゝ。堤の長さ三百餘里。多く楡柳を植て、長堤の固めとせり。

州城の中に井七十二あり。宋の將楊延朗が鑿る所なりといへり。楊延朗此に守て、虜の兵を防ぐ。時令に冬になりて、是等の井を通じ、甲士をして水を汲しめ、頻りに城に灌ぐ。虜兵疑て敢てちかよらず。よつて灌城井と名づく。

長堤

引馬洞 州城の中にあり 宋の楊延朗が穿所なり。此洞州城の中より保定府の雄縣に通じ、虜兵を防ぎ、城下より軍馬を潜行せしめ虜を襲ひ斬獲せる事最多し。今洞口はありて潜行路塞がれり。明王鳳霊 引馬洞詩 輿圖今已盡燕雲。宋業何當界水分。野廣沙平陵谷異。居民猶説六將軍。延朗小字謂六郎

○人物

○金の猗利益は覇州の刺史より附て歳饑ぬ。益則俸粟を出して饑る者に食はしむ。此に於て傚ふより以下及び郡中の富家遂に粟を出して之に倣ひ、遂に覇州の飢民を活しむ。又州の東南に堤あり。久しく頽圮し水あふれ屢害をなす。益勤て是を増修し、民乃徴として郡民祠を立てこれを祀る。

○北魏の平鑒は覇人なり。少して聰敏高氣俠の志あり。軍功をもて累に襄州の刺史となる。懐州に移りて城を築き、以て寇を防ぐ。城中の井甚竭なり。鑒衣冠して祈るに泉即湧溢せり。帝是を聞て宮室に勝發し、詔を下して賜ふ。

○金の杜時昇は覇州信安の人なり。博学にして天文を知る。嘗て天下の乱れを見んとして嵩洛山中に隠居し、伊洛の学をもて人を教ゆ。元の初據を以て聘すれども就ず。著述有の書最も富り。文献と謚せり。

薊州 順天府の東二百里にあり。秦漢は漁陽郡とし、魏晋は幽州に属し、隋の初め玄州と為し、唐より始て薊州と改め、遼は尚武軍と云、宋は廣川軍と改む。元後薊州と名く。明清是に依れり。編戸八十五里。

北平雄鎮冀幽燕千里潮河朔漢連司馬高臺
聞夜吹盧龍古塞入秋煙開疆競説分三衞纂
國何因棄外邊歎息寧封南徙後遂令烽火達
甘泉　方還薊州詩　渭水淺文貫

○沽河は州城の南五里にあり。泃水は州城の北三十里にあり。白龍江は州城の南七十里にあり。桃花山の下を流れる。

金泉河 州の北にあり。地泉湧出流れて馬甲河となる。○龍池河 州の南にあり

崆峒山 州城の東北五里にあり 一名翁山 黄帝嘗て道を廣成子に問ひし即此なり。山上に麻姑の廟あり。○甘泉山 州の西七十里にあり 此山中の泉味ひ極て甘し。故に名く。山頂に一の大石あり。其形大なる鼓の如し。故に又石鼓山ともいふ。○螺山○魚鼻山○桃花山 倶に覇州の内に属す。○盤山 一名盤龍山 州の西北二十五里にあり 高さ二千仞、周回百餘里。磅礴として盤桓す。メグリメグル 因て名く。山面は数峯凌絶削るが如く、紫蓋峯の名あり。中に最高きものを上盤といふ。頂上に一の巨石あり。指をもて動せば輙動く。依て動石と称し、又龍潭二あり。雨を祈に多く應あり。其下に潮井澤鉢泉あり。稍其下に中盤と称す峯あり。夫より東十餘里が間古樹蔚然として日影を見ず。怪石突起して行路最難し。此所よりを白岩と名く。山石山の上に古寺あり。又南の嶺に一の小庵あり。砂嶺と名く。高さ三百余仞、泉水石竇に沿て下り砂河となる。

○古地記に云、薊州城の南五里に螺山あり。其下の沽水に入て又南安楽縣の古城の東をめぐると。安楽縣の古城は即晋書地道記にいふ蜀の後主劉禅を封して安楽公とせし即是なり。

崔府君祠 崆峒山上にあり。陳子昂の詩に曰。北登薊丘望。求古軒轅臺。尚想廣成子。遺跡白雲隈。○桃花寺 桃花山にあり。寺の壁に詩を刻む曰く。舊有桃花樹。入呼寺故云。石危秋鷺上。灘遠夜僧聞。汲井連黄葉。登臺散白雲。燒丹勾合漏。無處不逢君。

盤山（ばんさん）

蒼松亂插連雲石
石上苔痕帀行跡
拄杖来從飛鳥邊
下視蒼茫遠烟碧

智朴盤山詩

○人物 ○漢の張堪は漁陽の太守たり。漁陽は即薊州なり。奸猾を捕撃し、賞罰必信あり。稲田を開き農桑を勧め、郡内殷富ならしむ。百姓歌ふて曰、桑無附枝、麦秀両岐、張君為政、楽不可支。

○宋の太師趙普は薊人なり。普少きより学術なし。太祖勧むるに書を読むをもつてす。晩年より後、手に書を釈かず。私第に帰るごとに篋を啓て書をとりて読む。乃論語二十篇也耳。

○元の曹徳は漁陽の人なり。幼ふして母を亡ふ。其父仲祥再虎氏を娶る。携て襄陽に遊ぶ。時に兵にあひて襄陽を陥る。此騒動に虎氏を失ひぬ。徳あまねく南方に求めて遂に慶源乃地にて母虎氏に遇ふ。後に旧里に帰りて死を終るまで給仕せり。

○柳氏は薊州の人なり。戸部主事趙野といふ者に嫁を許すといへども、いまだ婚せざるに趙野死す。柳氏哀て再び嫁せず。後舅姑病を扶ふ。皆て薬代服せし。曰く、我年二十六にして寡なり。今既に半百に及べり。死を得るは幸なりと。遂に卒す。

良郷縣 順天府乃西南七十里にあり。春秋の燕乃中都。漢の時良郷縣と名く。唐に固節縣と改め、後復良郷に改む。其後明清によりて皆旧を因く名づく。編戸二十二里。

琉璃河 縣の西四十里にあり。金史に見えたる劉李河といふ古乃聖水なり。水、房山の龍泉峪より出て、良郷縣を経て、覇州に至り、拒馬河に入。○瀘溝河 縣の南にあり。源は龍門口より出、東南に流れて廣陽水と合ふ。○龍谷泉 縣乃西北にあり。金の天宝年間鑿て此泉を出す。味ひいたつて甘し。○南渉溝 ○北渉溝 俱に縣の東にあり。一名泃水といふ。

伏龍岡 縣の西十里にあり。其形蜿蜒、龍の伏に似たり。故に名く。又七里に龍泉山あり。石龍口より泉を吐て、縮る事なし。流れて挾溝河に入る。○又縣の西北十七里に卧龍岡あり。岡の勢蜿蜒として龍の形に似たり。明の正統年間、英宗皇帝此ところに御輦を廻し駐地なり。○天津關 縣の北にあり。西大谷門に至り九十里。関口なり。其の大なるものを天津関といふ。

郊勞臺 縣の南にあり。乾隆己卯の年、回部(外夷の国)を蕩平して疆を闢くこと二万余里。庚辰三月、将軍兆恵等振旅凱旋し、此に臺を築き、大纛七を臺上に建て、天子此日に於て幄を設け、饗宴を陳ね、親く郊外に労して抱膝の礼を行ひ、将士に褒賞差あり。且詩を製し碑に勒し、臺の東面に建らる。

宏恩寺 縣の南にあり。層楼傑閣尽く珠霞のごとく、疑き雲のごとく、寺閣頗る瑞々として、蒼羽朱陵森森として人憩息所とす。

楽毅之墓 縣乃南三里にあり。○楽毅は戦国の士なり。燕の昭王毅を拝して上将軍とす。毅即五国の兵を率ひて斉を伐ち七十余城を下し、斉の宝物祭器をとりてことごとく燕に帰る。

○人物 ○遼の楊績は即良郷縣乃人なり。進士に挙られ南院の樞密使となる。遼主嘗て召見して古今の治乱、人臣の邪正を論ず。績が曰く、何れの代にもあらん、乱世に過ずとのみ。獨り其君を得ず。明王は邪を遠け則ち楽て天下を治む。陛下邪正を辨分賞罰を明かにせば天下の幸なりと。績を趙王に封ず。

○元の梁徳珪は即良郷の人なり。仕へて参知政事に至る。泰定中に在りて、世祖嘗て因人多きを憾しむ。徳珪の曰く、國に恩るものは徴索の急なり。蔓延收繋して以て是を致す。世祖感悟して大赦を行ふ。

始發良鄉　顧大申

上馬頻傾惜別杯薊門西去亦悠哉地隨督亢依山盡河控桑乾入塞來
老去尚能持漢節時清應不重邊才氷霜漸迹君門遠東望長安首重回

荒鳴門書

郊勞臺

過郊臺

庚辰曾是勞旋師
叩　覲臺陳得勝
旗自此西瀛盡来
賀每循南路引餘
思固資衆力成勲
績実藉元戎善指
麾享澤何期騎箕
尾不禁觸境一生
悲

右乾隆帝詩
鳴門書

宏恩寺

遥瞻古樹蒼
小憩禅房窈
來往頻慣經
新年景倍好
右乾隆帝

固安縣 府の西一百二十里にあり。漢に方城縣といふ。史記に云、李牧燕を伐て方城を拔し是也。隋の時これを固安縣といふ。元これを州となせり。明改て縣と爲す。清朝是に依る。民戸三十七里。

武陽城 縣の西北にあり。桐ち燕の昭王の築く所なりといへり。

易水 縣の南の界に流る。荊燕のあざな丹荊軻を送て悲歌を作る處なり。易水の事詳に安州の条下に志るせり。

易水行

易水悲歌動天地荊卿入秦爲燕使秦王尊禮設九賓殿間顧咲旁無人於期之頭奉上殿函先直射秦王面敢持督亢色倉皇咄哉年少秦舞陽圖窮不覺見匕首秦王眼之繞柱走荊卿不得刺秦王無在殿提藥嚢爲謀不成實天意祖於擔落荊卿死一死可以謝太子君不見沙丘之椎亦如此　右梁佩蘭　岳涛

○人物 ○晋の張華は方城人なり。方城は即今の固安縣なり。學業優博圖緯明方の書詳覧せざるといふ事なし。呉を伐るを勤て功をなし、廣武侯に封せらる。又進で侍中中書となる。忠を盡し国を補く。卒るの日、家に餘財なし。惟文史机篋に溢る。著に博物志あり。○南北朝の張弘業は方城の人なり。幼より孝を以て母の喪に遇て三年酒肉を食はず。梁の武帝浦國の軍に將として鄧城を平定し、府庫を封撿せしむるに秋毫も犯さずとぞ。後に洮陽縣侯に封ぜらる。

永清縣 府の南一百又十里にあり。漢に益昌縣といふ。隋は通澤縣といへり。唐に武隆縣といふ又會昌縣と改む。天寶の初年永清縣と改めしより今におよべり。清朝是に順ふ。民戸連續十二里計里。

拒馬河 縣の南にあり 水源は桑乾河より分流して、固安を經て此縣界に流れ三角淀に入る。水經に云、拒馬は代郡の淶山より出。西晋の劉琨此を守つて石勒を拒ぐ故に拒馬の稱あり。

东安縣 府の南一百又十里にあり。漢に安次縣といふ。元代是を东安州と爲し、大都路に隷す。明は縣に改む。清朝これによる。編戸十八里。

東沽港 縣の南又十八里にあり。源は縣の西渾河より小九河に接し、東に流れて三角淀に入る。○唐駱賓王「易水送人」詩 此地別燕丹壯髪上衝冠昔時人已没今日水猶寒 ○垂楊渡 东沽港の北にあり。河の左右岸を夾て垂楊水に臨み、數里の間日を蔽ふべし。

飛虹橋 故の安次縣の南にあり。漢の元狩二年に此橋を建。晋の劉琨此に留飲す。

晋劉琨墓 縣の东二十里にあり 幽州の刺史段匹磾、琨を推て盟主となし、共に石勒を討て

薊城に屯し、後匹磾がために害せられて、此に葬る。

○人物　○金の劉徽柔は安次縣の人なり。進士に第し、洪洞の令となる。明敏にして善く獄を断じ、狭隘く去んとする。小縣中の人遮り留め、数て去る事を得ざる者日に数千人。為に生祠を立つ。後に刻して其徳を頌せり。後河北河東南路の転運使となる。又廉第一として大理少卿に進む。

香河縣　府の東南一百二十里にあり。本は武清縣の地なり。遼此所に権塩院を置き、居民の聚集してすべて香河縣とし、属して遼郷十里。

拔罾口河　縣の西にあり。源孤山より出て白河に入る。○駱駝港　縣の北八里にあり。源三河縣の老児山より出て、縣界を流れて白河に入る。○百家灣　縣の北にあり。水源を知らず。旧時ともに水竭す。若此所に居人百余家。水溢まて淪没す。今も風雨昏晦には水中に鶏の声あると云伝ふ。○龍灣　縣の南四十里にあり。人伝ふ大龍灣と呼び、又南に小龍灣あり。夏秋の間二水合流して宝坻縣の界を経て七里海に入る。遼代漕運の故道なり。

三河縣　通州城の東七十里にあり。漢の臨泃縣の地なり。唐より始りて三河縣とす。七渡、鮑丘、臨泃の三河に近きを以て名とす。編戸二十里。

七渡河　一名黄須水。其源順義縣の黄須淀より流れて三河縣の界を経て白河に入る。

霊山　縣の北十五里にあり。此山三面に泉あり。霊湖を名とすべし。○華山　縣の北三十五里にあり。一名老児山。山上に……を産す。○聖水山　縣の西北三十五里にあり。山上に神水あり。眼疾を愈す。○駝山　縣の北十里にあり。……

す。故に名く。○錯橋　縣の北五里、七渡河に跨る。錯橋臨七渡山亀遶泃陽地脈沿渓澗春流到海長沙容開麗景瀾彩弄晴光川上情可極東遊憶故郷　明　劉希彝

武清縣　通州城の南五十里にあり。漢の雍奴縣とす。唐の天宝の始に武清縣と改む。今これに因る。明代縣の西北に漷縣あり。清朝廃して武清縣の内に入る。

三角淀　縣の南八十里にあり。周回二百余里。其源范甕口より出て、王家陀河及び劉道口河、魚児里河等の諸水聚り、三角淀より東、叉沽港に会して海に入る。三角淀はいにしへの雍奴なり。水経に云四面水ある所を雍といひ、流れざる所を奴といふ。○一名箭溝といふ。○直沽　縣の東南八十里にあり。衛河、白河、丁字沽の諸水合流して西南清沽港に合て流れ下る事凡十里。其下流を海口と云。毎日潮汐来りて楊村に到る。○清沽港　縣の南八十里にあり。西は安沽港に接し、東は丁字沽に合て海に入る。

新河　縣の西北六里にあり。一名漷河。即明代の漷縣界なり。遼代の漷陰縣乾統……此所に鳳凰見る。○延芳淀　縣の西にあり。広さ数百畝。菱芡荷の藪沢中に生ひ、鶩鴈多く此に集る。遼主春毎に此所に弋猟し、鼓を撃て鵞を驚し、鶻を放ち捕しめて楽とし、……

○崔氏園亭　縣の西南十里、小安村にあり。金の時御史崔儀が園亭の址なり。金亡びて崔九此に隠居し、園中多く花木を植て、……遊観す。○晾鷹臺　漷河の西南三十里にあり。

極目滄溟浸碧天
蓬莱樓閣遠相連
東呉轉海輸秔稲
一夕潮来集萬船
元王懋德

直沽

高さ十数丈、周回一頃、上に金代の石碑あり。金人遊猟の所なり　○得仁務陵　喙舊墓の東にあり

三塚相望む。土墓極て崇く、其下に古洞あり。洞中暗し。或人燭を点て洞中に入るに、深く遂きるかぎりなし。数里にして、忽ち火の光ありて明らかなり。種々の器物、什物傍に積れあり。これを拾ひ出し光の方に投るに、金の鏃の矢飛きたるより、皆ことごとく躍て止むといへり。

○人物

○漢の陽球　漁陽泉州の人なり。孝廉に挙られて、尚書侍郎を補し、又司隷校尉に遷る。時に中常侍王甫等、黄巾にして權を恣し、中外を扇動す。球奏して甫等数十人を獄に下し、盡くこれを誅す。

○三國の田豫は雍奴の人なり。魏に仕へて弋陽の太守より南陽に遷る。盗賊の師皆従ひ、南陽の郡内粛清す。後徴して衛尉となれり。豫屢老を辞すといへども、ゆるさざれば、乃曰く、年高七十にして位に居るは、譬へば鐘鳴漏盡て夜行休ざるがごとし。是罪人なりと疾と称して出ず。

○遼の張儉は宛平の人なり。海内を遊学し、周易に精し、徴すこと数度に及ぶといへども、敢て仕へんことを欲しまず。年五十にして始めて妻を娶る。郷里皆其賢を慕ひ、[illegible]潜にかくれのがれ、隠棲して終ぬ。

寶坻縣

通州城の東南一百二十里にあり。漢の泉州縣の地、金の大定の間、縣を置て宝坻と名く。所謂此地塩を産し、國の宝と為るの坻のごとし。宝坻の名これより出。小雅に曾孫之庾如坻、如京の語あり。編戸三十里。

潮河　縣の東二十里にあり。一名白龍港といふ。梨河・泃河・鮑丘の諸水と縣の界なる三叉口に合流して運河に入る。この河より銀魚をいだす。

廣濟寺　縣里の中にあり　遼の重熙五年に立。寺内に石幢あり。高さ三丈七級なり。雕鏤太だ精巧。中に[illegible]方頂あり。[illegible]屋のおもし。

○人物

遼の重熙年中、常在といふ者あり。宝坻渠水の陰に住り。弥陀佛の念を唱へ、菴をむすび經をおして佛に仕へ、心を潜し道に入。数年の後、菴中に跌坐して化す。荼毘の日、身火に焼とも、屍もとのごとし。從僧等其屍をうけて弥陀佛の側に瘞む。日を経て其髪再び生じ、人皆奇異なりとし、剃ども又生ず。爾る人のごとし。後一人の女子ありて、ふみんで其髪を折るに、是より後髪遂に生ぜずといへり。

○金の馬惠は宝坻の人なり。進士に挙られ、永清の令となり、治を以て開封府に至り、戸部尚書に遷る。世宗惠が明敏を称して、上は國を欺かず、下は民を害せずとのたまへり。

○金の李霆は宝坻の人なり。粗書を知り、騎射を善くし、材を擇んし旋して招む。貞祐年間、義兵を率て固安・永清の間に巡邏し、累に功あり。涿州刺史となる。又姓を完顔と賜ふ。後に京兆安撫使となれり。

○明の劉英は宝坻の人なり。洪武の間、山西繁峙の知縣となる。廉直にして能く法を守り、深く民の心を得たり。秩満ちて京に帰らんとす。縣中の人民、多く朝廷に詣て英を止めんことを乞ふ。依て詔して縣位に且吏部に命して其政績の辞に据らる事を書しめ、普く天下に示し給ふ。

寧河縣

宝坻縣の東西八十里にあり。明代此縣を設る事なし。清朝宝坻の地を割て此縣を置り。民戸凡そ三十二里。

紅心堤　縣の東南百二十里にあり。秦の始皇帝の築く所なり。毎日潮水の漲り来るが、縣しといへども此堤を溢る事なし。

〔○歇馬臺〕縣里の中にあり。相傳ふ、金の章宗臺上に馬を歇らしむといふ。

○蘆臺　縣の東南八十里にあり。後唐の劉守光が[illegible]所なりと。俗呼で此を蘆臺といふ。

〔○大覚寺〕縣の東門の外、寺内に石幢一あり。之を東海中に得。[illegible]遠く、[illegible]

順義縣　昌平州の東北六十里にあり。秦の上谷郡の地也。齊始めて歸德郡と改む。隋改めて順州とし、明の洪武の始め順義縣とし、清朝是に因る。編戸廿七里。

濕餘水　縣の西南を流れて沽河に入る。「○孔山　縣の南にあり。山上に洞穴ありて開明洞と名づく。○龍山　縣の南二十里にあり。山上に龍泉あり。故に龍泉山とも呼ぶ。○牛

欄山　縣の北二十里にあり。山の中峯に洞あり。洞の中に金牛ありて時として現る故に名く。數なし。山中の寺字かれ、とくの唐代の古刹なり。○史山　縣の西北三十五里、高さ百餘丈、形眼鏡のごとし。山に登りて遙に南を望めば京師の城闕を眼下にし、眺望宜し。○呼奴山　縣の東北二十里にあり。又狐奴山とも呼ぶ。漢の時此に狐奴縣を置く。蓋山を名とす。相傳ふ、漢の鄧禹が子訓上谷の太守となり、兵を此所に屯し以て匈奴烏桓を防ぐと云。

○人物　○檀志仙人は檀州の人なり。齋初め巖溪道と黑山に修する事二十餘年、遂によく神仙の郛圖を遠遊するに此所にありとすれば彼所に來る人敢て窺ひ測る事なし。嘗て根なき梧樹一株あり。弟子に命じて接しむるに枝葉茂盛にして故樹のごとし。常に石嵒の上に趺し、毎夜久しく食つくして虎豹馴れて其側に擾る。年九十餘端坐して化す。

密雲縣　昌平州の東北百二十里にあり。古の檀州なり。後魏の時此に密雲郡を置く。明朝是を縣となせしより清朝又これに依る。南は百餘里にして京師に至り、北は邊墩に至る事凡十五里、東北は黃崖の界にあり。編戸十九里。

廣濶水　縣の東北にあり。水濶山の下より出て縣の界を經て潮河に入る。○道人溪　縣の東北石盤峪にあり。石盤峪の内に龍潭あり。百歩計にして形石盤の如く、深さ底なし。龍ありて時に出現すと云。

密雲山　縣の南十五里にあり。一名横山とも云ふ。昔燕趙兵を此所に伏て遼の軍を破る。○白檀山　縣の南二十五里にあり。山中白檀樹多し、故に名とす。魏の曹操白檀山を歷て烏丸を柳城に破ると魏史に云る此所なり。○香陘山　縣の東北五の山上に稿本香を產す故に名く。○清都山　縣の東北五十里にあり。舊山上に清都観あり、故に名く。

常在

古北口

古北道中
亂山環合疑無路
小逕
縈回長傍溪髣髴
夢中
尋蜀道興州東谷
鳳州西
蘇轍詩

楊令公祠

古北口關

唐土名勝圖會

○霧霊山 縣の東北百里にあり。山に祥光を擁ろなり。霧のごとし。每歳六月上の日より忽現れ。土人期として是れを候ふ。山上寺あり菜臺を設く万花臺と名く又靈應廟と名く下は即廣潮水也。○治山 縣の東北六里にあり。山に石の洞あり。深さ測るべからず。昔治仙こゝに居り。時として仙鶴を放つ。遠近是を見ることなし。○聖水山 縣の南十里にあり。上に龍女廟あり龍泉水あり。○聖水菴 縣の東北八十里にあり。傍に黄山崖洞あり。内より泉出て瀑布となり。崖下に落。其聲雷の如し。又時として雲気を吐。洞中に石佛の臺石獅子等の諸物あり。

金溝舘 縣の東北にあり。宋の王曾が上る契丹の事に云。順州より檀州にいたる。漸く山に入こと五十里金溝舘にいたる。川原平曠なり。是を金溝淀といふ。是より山に入れども潜曲登陟後里復にし個騎の行を容て日を見ることなし。

古北口 縣の東北一百二十里にあり。此地左右の山崖壁絶にして其中路僅に車一を入べし。下に澗水急流して巨石磊塊たるなり。凡に十五里。是より東二十里の関に至て鐵嶺山寨に至る。

楊令公祠 古北口にあり。宋の将楊業を祀る。楊業は若然として人皆楊無敵と称す。遼と拒て屢功あり。宋の蘇轍が詩あり。

行祠寂寞寄関門。野草猶知避血痕。一敗可憐非戦罪。太剛嗟独畏人言。駆馳本為中原用。嘗享能令異域尊。我欲比君周子隠。誅彤聊足慰忠魂。

○共城故址 縣の東北五十里にあり。乃舜の共工を幽州に流し給ふ所なり。○漁陽城故址 縣の東南にあり。秦閻佐を發して漁陽を戍しむ即此所なり。

○人物。漢の王梁は漁陽要陽の人なり。要陽縣は即今の密雲縣の内なり。光武の初め狐奴の令たり。光武帝に従ひ偏将軍に拝し。後に司空に奉らる。赤眉を撃て甚功あり。河南の尹となり阜成侯に封ぜらる。

懐柔縣 昌平州の東北一百里にあり。此地本は密雲縣の内昌平州の地也。唐の貞観の間懐柔縣を置く。天宝の初めは帰化縣と改む。金は温陽縣となる。明の洪武の初め後今の名に改め編戸十二里。

紅螺山 縣の北にあり 高さ二百餘仞山下に潭あり。潭の中に二の螺あり。其いろ紅にして夜毎に光彩を吐く。依て以て山の名とせり。○黍谷山 縣の東北十里にあり。密雲縣の界に跨る一に燕谷山と名く。劉向云。燕に谷あり。地美にして寒し。黍稷を生ぜず。鄒衍律を吹て其気を暖む。故に名けて黍谷といふと。衍が廟の基今尚山の南にあり。

看花臺 縣の北三十里にあり。遼の蕭后暑を此臺上に避。嘗て此に登て花を看る。又華林天福の二荘に遼の納凉宮の故址あり。

看花臺

房山縣 涿州涿の西北凡十里にあり。本は良郷宛平范陽の三縣の地なり。石晋此地を遼に遺る。金の時析て萬寧縣と為し元に房山縣と改む。明是に依て編戸十一里。

龍泉河 涿縣の北大安山の下より出て西南に流れて琉璃河と合す。○挾河 縣の東南にあり。○廣陽水 縣の北にあり。

灵秀㵳将岩
接翠
喜嵐未了慈
雲肩
玉皇欲髻千
年可
望北人如上
界山
横谷生

丫髻山

懐柔縣の小界にあり
嶺尾ヵ峙て兜の髻
鬟のごとし上に玉皇廟
ありて人民禱祈る者
多し禱れバ必感應ある
といへ

孔水洞

大房山 縣の西十五里にあり。縣中諸山の内に於て、唯此山雄渾にして秀でたり。古碑にいふ、幽燕の奥室也と。山の西南に伏龍穴あり。龍喊浴と名く。○孔水洞 太房山の東北にあり。上に懸崖千尺餘あり。中に石室あり。闊さ二丈許。其中より泉涌出す。深さ測べからず。白龍あり、時に見る。輒ち祀して雨を祈る。又洞中に音樂の聲あり。樵夫往々是を聞く。唐の時、或人此洞中に燭を乗て其源を極んとて深く入る事十日、唯仙嵐をび頻繁遊泳するを見るのみにして、又抵所なし。開元年中旱にして、金龍玉璽を此洞中に投じこれを祈るに忽ち應あり。金の大和の間、此洞泉に沈む。其辯の大さ、又鐵に書あり。今孔水洞を號して雲水洞といふ。○茅山 縣の西南三十里にあり。上に玉室洞天あり。漢の張良徹かりし所なりて此山にかくるといふ。○石經山 縣の西南五十里にあり。峯巒秀を接して天竺山の如し。故に小西天と稱す。下に雲居寺あり。明袁廷玉石經山詩、疋馬西風古樹邊。那知此處有西天。山藏石刻五千卷。寺號雲居八百年。

○石經洞 石經山の東にあり。隋の大業年間、法師静琬といふ者、暴發して石を鑿て洞となし、内に佛經を板刻して藏めて以て後世に傳へんとす。唐の貞觀の初め僅に大涅槃經一部を刻みて静琬卒す。其子孫相繼ぐてこれを営し、金遼を歴てはじめて經々完く備はり、洞中に藏む。洞毎に石門を設てこれを閉、完より深く扃とぢてこれを護る。累代なる石碑あり。

明洪武中、命僧道衍往觀之。留詩曰。峩々石經山。蓮峯吐金碧。秀氣鍾幽題。勝槩擬西域。竺墳五千卷。華言百師譯。琬公惺変滅。鉄筆寫蒼石。片々青瑶光。字々太古色。功成一代就。用藉萬人力。流傳鄙簡編。堅固陋板刻。深由地穴藏。高聳岩洞積。初疑神鬼工。迺著造化迹。延洪勝汲冢。防虞猶孔壁。不畏野火燎。詎愁苔蘚蝕。茲山既無盡。是法寧有極。如何大業間。得此至人出。幽明護尓利。乾坤配其德。大哉弘法心。吾徒可為則。

○穀積山 縣の西北十里にあり。山下に三の石洞あり。三堂と名く。数千人を容べし。此山遠く望ば堆粟の如し。故に名く。○般州山 ○馬鞍山 ○大安山 倶に縣の北方にあり ○白雲嶋 縣の西南五十里にあり。山高峻、絶頂常に雲氣の旋繞するなり。○賈島峪 縣の西にあり。内に石房あり。賈島が讀書の所なり。○賈嶋墓 縣の南十里にあり。

水繞芦墳縣路斜　耕人将我久[illegible]　[illegible]地荒白[illegible]　鼓子花　[illegible]　芸堂

○孫臏墓 縣の西南上樂村にあり。臏は戰國の人、齊の軍師なり。○龍門臺 縣の南二百里にあり。臺の下二面落山にして、其下に洞あり。深さ測るべからず。南に一の竅あり。○上方 縣の南五十里にあり。両崖の間を鑿て石磴を作り、絶頂に泉あり、大さ斗のごとし。深さを測るなし。

○人物

元の高克恭は字は彦敬、西域の人なり。元に来りて房山に僑居す。形尺宅林墨竹を善画す。官は尚書に至る。時の人房山と稱す。

文安縣 霸州城の南七十里にあり。むかしの豊利縣なり。唐の貞觀の初め豊利縣を廢して文安縣と此に編入す。縣治卅三里。

○火燒淀 縣の東二十五里にあり。廣さ凡十餘畝。石溝、柳河、急河の三水と此に聚て衛河に入て直沽に注ぐ。○圖經に云、文安に栲栳淀あり。俗これを堀鍋淀といふ。○文安潭 縣の北十五里にあり。水經

飛魚口

涇に日ふ水東流して文安縣に至り滹沱河と合ふ。○寰宇記に云、滹沱河縣の西三十里にあり又東に溢塞て新渡となる。○後魏の延昌の初め文安の人に源順といふ者あり。五渠水中に魚を捕て業とし或日ある人来り順に告て曰く汝今日大魚を得べし必殺すことなかれ。多く魚獵のいとなみをやめよと。其言息の服衣裕に殺を多し。順謹で謝し辭するに魚を遣らんとて彼人固く辭して去ぬ。順やがて網を水中に下して大魚を得たり其形鯉に似てたゞ巨なり。順思へらく異物なりと遂に烹てこれを食ふ時に風雨俄に起し暴しく卻り昼晦さる夜のごとし。須臾ありて風息雨霽る。流数万の鮮魚死で淵に入る。是より後順網を下し釣を垂るといへども唯一尾の雜魚をも得ることなし。其淵を名けて死魚口と呼べり。按るに五渠水俗に長溝と呼ぶ者是也。

○人物

○後周の周恵達は文安の人なり。文帝の時累に爵をまうく公兼尚書僕射となる時に関右草創し礼楽缺乏なり。恵達旧章を捜葉し儀軌稍備る。職に居るといへども謙退なり。喜んで良士を接し。当時これを重んず。

○元の王伯勝は文安の人なり。懿州と洛郡学の第子の奠を壇師と擇でこれを教へ閑田を墾民を募耕種してこれを廩餼とかして太都留守となり。遼陽の民留ことを乞ふべからざるされしが諸涙泣して去る。卒するに及で薊国公に追封す。

大城縣

覇州の南一百三十里にあり。漢に東平舒縣となり五代の時今の名に改む。宋金元明清皆これに依る。編戸二十里。

黄叉河 縣の東北十里にあり。「○釣臺 縣の北牙村にあり。相傳ふ太公望魚を釣る所なりと。○太公望の廟あり。臺は水中に峙れり。○鳳凰臺 縣の東十五里にあり。昔の石勒に鳳凰此に現じ故に臺を築く。○王右軍祠 縣の西五里相村にあり。何によりて此に祀ることを詳にせず。或は其古縁此に在にて依て祠を建てゝ祀るならん。○仙人洞 縣の南にあり。洞の源を窮むべからず。今は洞口を閉塞て入ることなし。○孝順窊窪 縣の西にあり。相傳ふ唐の玄宗遼を征するの時菓中の万馬の

飲むところといふ。○麒麟窪 縣の北一里許にあり。俗傳ふ耕牛麒麟を此に生む故に名くといへり。○秦丞相の墓 縣の北六十里にあり。相傳ふ巡将して此の碑を毀む時にありとぞ。豊となる時に使り用て之を發む。居民此墓に何ひて人の財宝を備んことを祈保して應験ありといふ。

保定縣

覇州城の南四十里にあり。もと涿州の新鎮の地なり。宋の宣和年中保定縣となす。編戸六里。

玉帯河 縣の北にあり。東南に流れて會通河に入る。

平谷縣

薊州城の西北八十里にあり。漢の舊縣なり。唐の時廢して鎮とし、もと漁陽の地なり。金の時是を平谷縣とし元明清皆これに依る。編戸八里。

周村河 縣の西十里にあり。馬莊河独楽河五百瀟河郷泰河等と合して泃河に入る。「○溪子山 縣の東北十里にあり。上に大なる塚あり。黄帝の陵なりといへり。其上に軒轅臺あり。下に軒轅廟あり。○霊泉山 ○栢山 ○峨眉山 倶に縣の東北の界にあり。霊泉山は洞中より泉湧出。栢山は栢樹多し。又其峯山の下に九峪泉出。峨眉山は峯巒秀て蜀の峨眉山に似り。○碣山 縣の東北十里にあり。林谷幽邃上に碣石寺あり。○城山 縣の東北六十里にあり。山の四面険峻中平にして城のごとし。石室一區あり。僅に二人の捿卧を容る。孫真人此に修煉せしといふ。○瑞屏山 縣の北二十五里にあり。東南に石臺あり百人を坐しむべし。臺下に興隆寺あり。遠峯秀列屏を立るがごとし。○氣鼓嶺 縣の南十五里にあり。山の形鼓のごとく、上に穴ありて雲氣常に激り出で声は鼓のごとし。○看花臺 縣の南五里にあり。金の章宗此の花を觀る所べし。○走馬臺 ○摩鼓臺 倶に縣の東二十里にあり。○踆泉臺 縣の西北二十里にあり。金の章宗避暑の所なり。以上三臺

金花公主墓

縣の東三十里ハ馬家莊にあり金花公主ハ金の章宗の女なり其墓両の山相抱よる崖のはより石を鑿て穴となし銅環を構に旋し空中に懸けたりむや其後風をしのぐもの手て遊へり其深さ測るべからず

保定府

此地禹貢の冀州の域なり。戦國の時に趙に屬し。秦は上谷。鉅鹿の二郡とし漢は。涿郡及び。信都。中山國の地とし。晉は范陽に屬し。後魏は。樂浪。北平。上谷郡の地となせり。隋は。上谷。博陵。河間の三郡に屬し。始て。清苑縣を此に置。唐。改て此地を。莫定。滿瀛。等の州となし。五代の晉は。割て契丹に屬せしめ。此に泰州を置。宋は。保塞軍を置。金は。順天軍と改む。元の初。保州となし。尋で改て順天路となし。至元の間に保定路と改む。明の。洪武元年。保定府と改め。清朝是に依れり。府治を。清苑縣に置。祁州。安州。清苑縣。滿城縣。安肅縣。定興縣。新城縣。唐縣。博野縣。望都縣。容城縣。完縣。蠡縣。雄縣。束鹿縣。高陽縣新安縣。以上三州十五縣。保定府に屬する所なり。明には保定府に隷する州三。縣十七。其易州を今直隷州となし。涞水縣これに屬し。又深澤縣を定州に屬して是も直隷となせり。以上易州。涞水縣。深澤縣を省いて三州十五縣。今の制なり。保定府治より東河間府の靜海縣の界

龍泉　縣の東十丈里にあり明の文皇帝此蹕を駐めこの泉の甘きを愛で龍泉の名を賜ふ

保定府總圖

保定府 東西六百里 南北三百二十里

順天府 涿州

文安縣界

河間府界

定州界

深州界

保定府 廣昌 滿城 完縣 唐縣 望都 蠡縣 祁州 束鹿 易州 淶水 定興 新城 容城 安肅 雄縣 新安 安州 高陽 博野

に至り、三百里。西は直隷易州の廣昌縣の界に至り、三百里。南は正定府の安平縣の界に至り、二百二十里。北は順天府涿州の界に至る二百里。是を保定府の治る境とす。

清苑縣 即保定府城と此縣に建。京師順天府治より西南三百五十里にあり。漢の樊輿縣。隋の時改めて清苑縣と名づく。宋にこれを保塞縣とし、金に後清苑縣とせしより今に至る。編戸二十四里。

清苑河 府城の西二里にあり。水雞距泉より出て城の南にて流れを合せ、合流し蒙籠淀に入る。○雞距泉 府城の西三十里にあり。泉の噴流し、其形雞距のごとし。故に名く。一畝泉と合し城外の濠より出て、瀛の口となる。其秋の夜澤中に府茅なる蘆しく茂てあひて水禽の栖かなり。秋かよろうさま絵に画き備りのもとくなる愛すべくもあらん。遊人騒客此に集りて共に楽しむ。○一畝泉 府の西三十里にあり。一に尚泉と名く。○石橋河 府の南にあり。縣の南を経て蒙籠淀に入る。○漕河 府の東三十里にあり。○土尾河 府の東南九十里にあり。○蓮華池 府治の南にあり。池中に看花亭あり、又柳塘西溪北潭等の景地あり。皆雞距の水を引く。府内の勝覧とす。元の守帥張柔の開鑿せる所なり。○龍舟 府の南にあり。相伝ふ龍此に滞りて雨を祈るに応験あり。○龍泉寺 府城の東北八十里にあり。此寺秦漢の時に創建すと云伝ふ。元の至元の間寺の後し古人坂て是を寝氏寺中より観音の像一つを掘出し、水穢一を得たり。附に其歳旱し、總官姦政しらふ。若衆と共に此観音の像に祷る、忽甘澍大に降る。

郎山 府の西北五十里にあり。一名狼山。其峯尖貌して削がごとく、皎然として玉の如く立り。山内に郎山碑あり。西北に燕王の仙臺あり。相伝ふ燕の昭王仙を覊る所なりと。

山之面背一無異不待風烟変化神已迷危関度雲嶺乱石臨荒蹊林間小草不識風日自太古我行終日仰羨木杪幽禽啼但見雨色来雲物颱以凄忽然長嘯得石頂痛快如御駿馬蹄萬里来長風五色開晴霓長劍倚天立皎潔瑩礪鶏平地拔起不傾倒物外想有神物提　元劉因遊郎山雑言

荒鳴門書

○松山 府の西北七十里にあり。山に松樹多し。風雨のこれを撼ば笙簧の声あり。○百花嶼 府の西北九十里。雙溪の上にあり。高さ廣さ各数畝。百花色を争ひ、游人舟に棹さし、嶼の下を遶とは、静寂なる風色、蓬莱に至るがごとし。

題横翠楼　明　黎民表

高楼當絶塞　春望轉氤氳　百戦全燕地　千里大漠雲　控弦驚虜騎　顧憶羽将軍　老去親戎馬　悲笳向夕聞

乙丑春日　横塘子書

○横翠楼 府の東半里にあり。元の萬戸張柔が建る所。翰林学士劉因記を作りてこれを美む。

○萬巻楼 府の内にあり。經傳史子百家衆流法書名画と九等に分ち楼上に蔵す。故に名く。元の肅師賈輔が建る所。楼の傍に堂を立、郝経とふ翁を居しめ、教授せしむ。且書と捉ちるの友を携ふに郝経営てこれが記を作る。○鳴霜楼 府治の東北にあり。石を畳て臺となし、上に層楼を建。明の宣徳の間、知府…が建る所なり。

○臨漪亭 府城の内にあり。蓮花池の水上に臨む。澄瀾蕩漾、簾戸疏豁、漁泳ぎ、鳥翔る。城市の囂囂と離

看花亭(うんくわてい)

蓮花池(れんげち)
臨漪亭(りんいてい)

三湘七澤乃樂を得。○望馬臺 府城の東一百里にあり。宋の楊延朗馬をのぞむところ。

○大悲閣 府治の東にあり。中に大士を祀る。萬戸張柔が建る所なり。

登保定市閣　劉因

十載離泉隠今朝市閣晴民謡兼屬國里歸帯軍營遼海依〻見堯山隠〻横懐仙與思古獨立若為情

杏堂濱世憲

廉頗墓 府の西十里にあり。廉頗は戦國の時。趙に仕へて将軍たり。時に趙王藺相如が功あるを称して上卿とし。廉頗が右に在しむ。頗怒りて曰く。我相如にあはゞ必これを辱んと。相如是を聞て常に病と称して頗と列を争ふことをせず。一日塗に頗に遇り。相如車を引て避匿る。其舎人皆恥とす。相如が云。廉将軍と秦王と孰か剛なるや。舎人等曰く。廉将軍しかず。相如が曰く。秦王の威あるをさへ我是を叱て其群臣を辱しめたり。

廉頗

獨廉将軍を畏んや。おもふに今彊秦兵を趙に加へざるは吾と廉頗と在をもつてなり。今両虎闘ひ其勢ひ倶に生びざれば趙國に危うらん。吾は國家の急を先にして私の讎を後にするなりと。廉頗これを聞て甚ぎ肉袒荊を負ひ相如が門に至りて罪を謝し。終に刎頸の交となせり。

○人物。耶律伯堅は元の至元中清苑縣の尹たり。縣の西に塘あり。勢家擁て以て塩となし民利を失ふ事久し。伯堅命じて塩を毀ち水を田に灌ぐ。民大に喜ぶ。元統後至元中著あれば擬曰く。寧罪を上に得るとも下に罪を得べからずとて。必府署に詣て力て是を争ふ。清苑にある事九年。民懇しく戴くる事父母のごとし。

祁州 府の南百二十里にあり。漢の中山國安國縣の地なり。魏は博陵郡に属し。隋は義豊縣を置く。唐改めて定節縣となし。宋に蒲陰縣となし。金の天會中。始めて祁州と名づく。後これを蒲陰縣となし。明は祁州にかへしむ。清朝是に從ふ。編戸十八里。

沙河 州城の西南二十里にあり。源は完州より出。州の界を東南に流れ滋河と合して易水に入る。

○滋河 州城の西南三十里にあり。源は靈壽縣より出。

封王臺 州城の北にあり。高さ三丈。廣さ十丈。漢の光武此に封を受く。故に臺を築く。

○秦王廟 州城の南三十里崔張村にあり。明の宣德七年廟の後を修して古碑二つを得たり。高さ一丈。深さ測べからず。

○人物。元の董珪は祁州の人なり。幼にして書を讀即文義を暁る。一目にして悉く記臆す。父奇なりとして師に就て学はしむ。遂に其業をおさめ後第に登る。安州總の同知となる。

安州 府城の東七十里にあり。此地周の葛郷なり。漢は依城となし。唐は興頃とし。宋は順安郡を置く。蓋遂と界を接し。屯戍守禦の地なり。金は是を安州となし。今尚これに依る。編戸十八里。

易水 州城の北。府の界。曹河・徐河・石橋河・一畝泉・滋河・沙河・鴉兒河・唐河の諸水此に合流し。易水となる。戰國の時燕のあるじ丹質となりて秦にあり。秦を報んと欲て而も克ず。秦遂に燕を伐て進んで薊を圍む。燕のあるじ丹秦を怨ぐこれを報んとす。これより先秦の将軍樊於期罪を得て燕に逃る。あるじ丹即樊を燕國に留む。又衞の人荊軻と云ふ者あり。あるじ其賢なるを知て辭を卑し禮を厚くしてこれを招き秦王に見へて刺殺んことを謀る。荊軻が曰。秦に行て事を計とも信なくんば疑て親まじ。今秦王の惡む所の者は樊将軍也。樊将軍の首と燕の督亢の地圖を得て秦に獻ぜば秦王必ず欲で臣に見ん。其時臣近づきてあるじの怨を報べしと。軻乃私に此事を樊に謀る。樊許諾して自首を刎。あるじ丹おもじめ利匕首を求め且督亢を獻ずるの地圖と倶に荊軻にあたふ。軻即これを受て秦に適んとす。時に秦武陽といふ者を以て軻が副となしめ。あるじをはじめ其余諸臣賓客此事を知る者皆白き衣冠を着し。軻を送りて易水の上に至る。荊軻進んで歌ふて曰。風蕭々兮易水寒。壯士一去兮不復還。是を聞者皆目を瞋し。怒髪上て冠を衝。是に於て軻遂に車に乗て去る。是を宋の馮戴が詩あり。荊軻一去不復返。易水東流無盡期と継。

讀荊軻傳　王峻

悲歌一曲髪衝冠
遺恨千年易水寒
堪咲荊卿不解事
欲教嬴政學齊桓

井阪元善

○古提 州城の北易水の濱にあり。秦の時、此堤を築き以て九河の水を防ぐ。宋代こゝに築て上に雲錦臺を建。堤の上に花多く鮮麗くらべんかたなし。春の日のごとく又錦を曬ほすに似たり。故に雲錦といふ。○劉家淀 州城の西二十里にあり。源は縣の石橋河、一畝泉より州の西を遶り、淀に流て易水へ入。○齊雲樓 城の西北の隅にあり。樓觀雲を凌ぐ。故に名く。○邊呉塔 州城の南にあり

滿城縣 保定府の西北四十里にあり。前漢の北平縣なり。史記に趙簡子北平城を築て以て燕を防。其後は今の滿城縣なりとあり。西漢の高帝張蒼を北平侯に封し、今尚張相蒼が古塚あり。後魏の永熙二年、永樂縣及び樂浪郡を此に置く。唐の天寶中、始て滿城縣と改。編戸二十里。

眺山 縣の北三里にあり。山下の北に飛馬洞あり。洞の中数百人を容べし。其山巍然として峙立のかたち眺望をなす。故に眺山の名あり。古の滿城縣は此山下に設く。徐水は其後に受て、谿鉅泉其左に匯。金代此に落院村を置。○陵山 縣の西南三里にあり。上に古帝王の陵あり。故に名く。元の至正中、勅して靈山と改。其山甚高、山上三畝の石あり。石山仙人の足迹あり。○抱陽山 縣の西南十里にあり。山勢南に拱し、内の谷温和なり。極冬の時と雖氷雪の積ることなし。故に抱陽山と稱ふ。石洞七十二あり。大なる者は二三百人を容べし。小なる者も数十人。中に石床、石井、石門、石礎等あり。皆天然にして人巧にあらず。山上に和聖教寺あり。寺中に龍潭あり。元の郝經が詩に「層巓蒼玉抱幽村。突兀雙龍窟宅尊。回首萬山東盡處。冷烟平遠米乾坤。」○謁山 縣の北七里にあり。○黄土山 謁山の北三里にあり。○玉山 黄土山の北又里にあり。山に白石多し。山頂平曠坐して揖ぶべし。又石中に泉水出。瀑ありして北のぼ

此石は燕石に次ぐ者なり。山下に泉あり玉山泉といふ。○環山 玉山の北十里にあり。形列屏のごとし。○荊山 環山の西北十又里にあり。山に荊樹多し、故に名く。○徐河 又回山泉より發源せり。縣の北十里を経る。大冊河と名く。諸書載る所、徐水・漕水・徐水等の名あり、皆一水なり。相近きが爲に流號をも紛るゝなり。○方順河 縣の南又十里にあり。漢に徳ありと稱せり。○讀書堂 縣の北數里。寺中にあり。一名桐公堂。唐の張說嘗て業を此に肄。後人張説の祠を堂中に設けて是を祀る。

趙簡子祠 縣の北にあり。○張蒼墓 縣の西にあり。

○人物

○元の苑至果は滿城の人なり。悟真子と号す。嘗て此山の深谷中に修道し、松の微を採て食ふ。年九十に及ぶ。一日浴し、衣を更て衆に謂て曰く、吾酉歳に到らんと。期に至て端然として化す。

安肅縣 保定府の北六十里にあり。戰國の武遂縣なり。漢に遂城縣となり、後魏に南營州とし、宋に安肅軍を置。金の時始めて安肅縣とす。編戸十六里。

牟山 縣の西北又十里にあり。山に石なく土肥えて田となして稲麻を植。此山田に民舍多し、名て牟山村といふ。○園道山 縣の西北十里にあり。○龍山 縣の西北六十里にあり。四面高く聳へ中に道あり。故に名く。○龍山 縣の西又十里にあり。山下に龍王の祠あり。雨を禱るに必応あり。俗此を伏龍岸坡といふ。下に龍泉あり。○釜山 縣の西北十又里にあり。其形の似たるを以て名く。○婆妃山 縣の西南十里にあり。昔隋の煬帝征とる時、其妃蕭氏なる者此に至て薨じ、遂に此地に葬る。のち山上に祠を立、春秋に蕭氏の魂をまつる。○神仙洞 縣の西にあり。仙人黄伯陽此洞中に隠る。洞内極て廣く、屋のごとし。上に鐵の龍ありて窟下まで三百歩。二の門孔あり。水滿てその響雷のごとし。これを平孔と名づく。

○易水東に流れ屈里にて長城の西を逕て又東流し。南安肅縣を逕ぎて又新城縣の北に流る。此間を俗是水といふ。亦武遂津といふ。

○人物 ○元の郝天挺は安肅の人なり。英爽剛直志略あり。累に官中書左丞に至る。卒して文定と諡す。其論建する所多く、權貴を抑へ括田を止め、僥倖を斥くべし。浚宰と論し。叢と後進を奬け學を勸め士を愛す。亦嘗て言く、及び唐詩鼓吹を註し。雲南實録を修む。

○劉道秀は安肅の人なり。出して盤鉄山に棲て和光道人を師とし之を學ぶ。後家に歸して莊客の暴亂を見て其術を以て之を治む。劉氏の妻子病死し家を治る。不思議に嘗て群盜あり。衆道秀を劫んと欲す。道秀呼で大風を起し驟く吹て盜皆驚漢ぶ。其靈異如此。

定興縣

保定府の東北百二十里にあり。隋の范陽縣の地。金の大定年中はじめて定興縣と改む。編戸三十一里。

石柱村 縣の西北三十里にあり。北齊の大寧二年。第五の遂寧を拾ひ此に葬る。其下に石柱を立て識とせり。今其處に寺を建。石柱は寺内にあり。依て其村をも石柱村といへり。

新城縣

保定府の東北百五十里にあり。漢の新昌侯國とし東漢に新城と爲。唐の大和中、又涿州の督亢の地に新城縣を置り。編戸三十六里。

馬村河 縣の西北五十里にあり。源は涞水より出て縣界を經て拒馬河に入。拒馬河は涞水縣の北を流れ定興縣の西にいたりて又黒龍河白洞河と合て東南に流れ縣の界にいたりて白溝河と号し又東流覇州に至り直沽と合て海に入。

○**紫泉河** 縣の東北にあり。源は縣の西南十里龍堂の泉より湧出せり。

唐縣

保定府の西百十里にあり。堯は唐侯國となれり。春秋に鮮虞邑となる。漢の時唐縣と名く。編戸二十二里。

唐河 縣の西三十里にあり。源は山西の大同府靈邱縣より來り、飛狐口を經て倒馬関を過ぎ縣の界に至り、祁州に入て沙河に合。 ○善利寺 ○靈泉寺 倶に縣の西にあり。

唐山 縣の東北十里にあり。一名は唐嶺。 ○望都山 唐山の北五里にあり。帝堯の母慶都の居る所なり。張晏が漢書の註に云、堯山は北にあり、慶都山は南にあり、慶都に登て堯山を望む。故に望都山とも云。 ○孤山 縣の東北十五里にあり。或は此山を望都山といふ。 ○羅鼓山 ○栗山 倶に縣の西北十余里にあり。 ○羅喬山 縣の北十五里にあり。羅喬の二仙此に居る。 ○靈源山 縣の東北十五里にあり。山に寂聖寺あり。唐の碑あり。又金の明昌年中冀國公王中元の日此寺に捨び蓬山漢に留題せる詞を寺の碑に刻。傍に龍王の祠あり。 ○育山 縣の北十五里にあり。山の南に漢の高帝の廟あり。 ○父子山 縣の西北三十五里にあり。昔父子の者あり。倶に計て山上に塔を立る故に名づく。塔今尚存せり。 ○神和山 父子山と相接す。 ○白合山 父子山と相並む。 ○栢巖山 縣の西北五十里にあり。山中に栢巖禪院あり。唐の栢巖禪師賈島と倡和の詩あり。 ○葛洪山 縣の西北七十里にあり。山中宮觀甚多し。中に宮あり。上清虚といふ。風色奇絶なり。相傳ふ葛洪道をこの山中に修るといふ。 ○老姑浴 葛洪山の西南の隅にあり。宋の時一人の老姑あり。嘗て人に告て曰く。吾世に住ふこと二百年なりと云云。畢て崖下に衣を擲て卻て鶴に乗て天に上ると云。後人其崖を捨身崖と名。○又鳳臺あり葛洪が修煉の處。 ○大茂山 縣の西北百八十里石門村にあり。宋の宋公が曰く。北嶽の名五あり。其一を大茂山と云。是即此なり。又北都の域に云。茂山は乃恒岳の別名なりと。

北臺 縣の西にあり。慕容氏中山に都せる時この臺より馬耳山を望む。 ○王陵城址 縣の西北にあり。漢の高祖白登に困む時王陵援兵を引て此に至る。 ○灌城址 王陵城に對して漢の灌嬰が築く所。 ○中山城址 縣の西北十三里。唐城の上にあり。慕容垂此に都とす。

○人物 ○元の王恂は唐縣の人なり。幼して書を讀ことを好み、同道正が薦に依て太子に侍し講讀に從ふ。毎に三綱五常之道歴代治忽興亡の故を發明し、嘗て許衡郭守敬等と

掩時厳を定む因なり。に遷でお史を含ふる。

博野縣

保定府の東南九十里にあり。此地博水あり又形城あり。古ハ後魏の景明の初博野縣を置く。漢ハ蠡吾縣といひ晋ハ高陽國といふ。編戸二十六里。

博水 望都縣より出て東南に流れ地下に潜入し又滋水に合し滹沱河に入る。王莽名を順調水とあらたむ。○蟾河 縣の東南二十五里にあり。蟾酥あり。元に貢とす。○戯臺 縣の東、墨村にあり。唐の時此臺上に博戯せし故名く。

［○二程子祠］縣の東南二十五里にあり。宋の大儒程顥・程頤の二先生を祀る。

望都縣

保定府の西南九十里にあり。漢の望都縣を今改めて慶都縣といふ。元の初め真定府に屬し後望都と改めて保定府に屬す。明ハ則これに依る。清の乾隆間復望都縣と改む。編戸二十里。○慶都とは帝堯の母の名なり。此地に居まりて又望都山あり。縣の東北縣の西にあり。故に漢代より望都の名あり。寰宇記云、都山は古の堯山、堯母慶都の此を望むを以て望都の名あり。

龍泉河 縣の北にあり。源ハ龍泉より出て河と為る。○清水河 ○灤龍河 縣の西にあり。○黄泉 ○黒泉 縣の北一里にあり。二泉相去ること僅に十歩許、水の色黄白にして黒泉ハ黒くして甚明なり。此二泉龍泉の水と合し流れて縣城の壕に注ぐ。隆慶に至て氷漲りて漢より外れ中に運せし。○涌泉 縣の東南牛目に遇ふ。泉の激しく湧出す。魏人云、河中温泉あり。冬も結ばず。○龍泉溪 縣の西南平地に泉湧出し龍泉と合て流る。

［○堯廟］縣の南十里にあり。○慶都陵 縣の東にあり。高二丈、廣十丈。堯の母を此に葬る。又堯臺あり。

［○柳宿城］縣の東にあり。中山靖王の子蓋を封じて柳宿侯とす。

○人物 明の邊貎は望都の人なり。幼より孝をもて聞ゆ。父の卒する時、哀毀骨立せんとし葬るに及び、ひとり土を負て墓をなし其傍に廬しめぐらし植る木を枯らし歳旱て雨降らず。靖且墓水を汲樹に注ぐ。俄にして其側に泉涌出し灌漑なる事足り。人皆孝感のいたす所となす。故に此を朝に奏し詔して旗を其門に立。

容城縣

保定府の東北九十里にあり。漢の舊縣なり。北齊これを省て范陽に合す。唐の天寶のころ復容城と名く。明先と保定府に屬し清朝これに依。編戸二十六里。

白塔村 縣の南にあり。白塔あり。宋の時に建。高さ七丈。圍ハ六丈五尺。

［劉因墓］縣の溝市村にあり。元の名儒の墓なり。

○人物 ○元の劉因ハ容城の人なり。天性穎悟人に絶す。心を性理の学に留む。家貧しといへども其義にあらざれハ一介もとらず。隱居して教授し至元の間徵されて右賛善太夫となれ、辭して又靖と謚し静脩先生と號す。

元劉因之像

完縣

保定府の西七十里にあり。秦の曲逆縣なり。濡水縣城の北に至りて曲り逆て西に流る。故に曲逆の名あり。漢の章帝北巡の時此名を惡み命じて蒲陰縣と号す。唐の祁龍の神に永平縣とす。又五代の唐にハ永平縣と後に昂で完州とし明の洪武二年完縣と改む。清朝是に仍。編戸十八里。

馬耳山（むじさん）

雙峰何年聳
双耳
叱之不動煩
風雷
今朝向我効
神駿
翠色欲逐神
鞭来
浮世浮名酒
一杯
我欲駕此観
蓬萊
只愁日暮三
山上
黄塵回首令
人哀

元劉因作

曉門

濡水一名北易水。源窮獨山より出て東南に流れ易州城の四里計にして淵に入て流れ巳これを聖女泉といふ。「林泉山」縣の北二十里にあり。峯岩嶮高くそびへ林木鬱茂のごとし。○太嵬山 縣の西二十五里にあり。厥形嵬峩なり。故に名く。五雲水これより出。○油山 縣の西南にあり。石色光潤油のごとし。故に名く。○伊祁山 縣の西三十里にあり。帝堯の母の居る所也。伊祁は堯の姓なり。○白崖山 縣の西北四十里にあり。房巒秀聳。内に白石多し。これを望めば雪のごとし。○栢山 縣の北四十里にあり。山たかうして潤さ又百餘歩周には居民家多し。○馬耳山 縣の西三十里にあり。二の峯高く聳へて天を挿む。馬の耳に似たり。其中に桃花洞あり。又桃花泉あり。歳旱すれば雨を祷るに屡應ず。

漢陳平宅 縣城の北門に其址あり。今石坊二ツを存す。漢代の古物なり。陳平嘗て曲逆侯に封ぜらる。

堯城 縣の南にあり。相傳ふ唐堯の築く所なり。其東南に子城あり。堯の子丹朱が築所。○孝烈將軍祠 縣の東にあり。昔木蘭女嘗て其父に代て此所に戍守せり。唐封じて孝烈將軍とす。

○陳平墓 縣の陳侯村にあり。

蠡縣

保定府の南九十里にあり。漢に蠡吾縣とす。北齊は博野縣に入。唐の武徳中蠡州とし、金は寧州とし、後に復蠡州とし、明の洪武の初州を改め縣とし、清朝是に依る。編戸二十七里。

紫微山 縣の東和村にあり。山僅に一丘なるに紫氣あるを以て名く。○無影山 いにしへの高陽城の外にあり。此山曾て日に陰なし。今僅に小阜をなせり。

寶寧寺 縣の東南にあり。中に鐵獅子あり。其上に鐵佛一尊座せり。佛の高さ二十四尺。獅子の高さ十八尺。寺の西に古塔あり。周十丈高さ百十餘丈。明の洪武の間重修す。○大宋臺 大宋村にあり。高さ丈餘。上に新に唐源寺といふ。其側に唐

の杜如晦が墓あり。又大百尺村に百尺臺あり。「蠡吾侯塚」縣の東二里にあり。漢の桓帝の父の塚なり。○漢賢神廟 縣の東南二十五里にあり。齊の廣云の靈を祀る。○漢霍光廟 縣の北三里にあり。光は漢の大將軍なり。廟の後に塚あり。○孟嘗君墓 孟嘗村にあり。相傳ふ此所孟嘗君が居宅なりとぞ。又滹沱河の邸に孟嘗君が栽し棗之。

○人物

○漢の王商は蠡吾の人なり。父の爵を襲て財を義に施し、家財をもて兄弟に讓る。後に成帝甚重用し、終に丞相となる。○元の丁好禮は蠡州の人なり。官戸部尚書より右丞に進み、節を持し國家の用を足らしむ。威貌を仰ぎ見るに甚だ重し。帝これを聞て嘆じて曰く、眞に漢の相なりと。以て參知政事に拜せらる。明の兵京城に亂入る時、明の大將降せよと勸む。好禮叱て曰く、我小臣を以て位を極品に致せり。國に殺されても節は失はず。明の大將好禮が高義を感じ、頻に召せども終に遂に身を以て齊化門に至る。好禮屈せずして其所に死をいたす。○田志亨は蠡吾の人なり。一日妻子を捨て黄冠師となり、磨山巖の下に居す。人これを見ず、登りて高臥し、石の上に坐して日々食を絶つ。猛獸巨蛇ありて猶前を繞て退きさる。栢樹の下に居て人跡これを見ることなし。年八十にして山に終る。

雄縣

府城の東百二十里にあり。此地戰國の燕栢侯の別都なり。漢は易縣と稱し、易水の此を經るをもて名けり。晋は易城縣とし、唐の初め北義州とし、後に帰義縣とし、後周は雄州とし、宋は帰信縣を并せ後雄州とし、明に至て改て縣とし、清朝これに因。編戸十七里。

雄河 縣の南三里にあり。安州より流れ縣の東を經て易水に合す。「大雄山」縣治の西にあり。高く聳ゆる數十丈。峯頂廣くして一名白雲山といふ。○小雄山 大雄山の左にあり。寄望峯。列石潺湲水を聚む。

易京城 縣の境にありて易水の環る所。漢の公孫瓚が築く所なり。○亞谷城 縣の西にあり。漢の景帝、燕王盧綰の子を亞谷侯に封ず。○瓦橋關 五代の周の世宗の此關を置く。雄縣三關の其一なり。

○宋彭汝助使遼至雄関詩 馬頭今日過中都 到得雄州吏有書 道路莫嗔音問少 天寒沙漠雁来踈 ○宋歐陽修瓦橋関詠 古関衰柳聚寒鴉 駐馬城頭日影斜 猶去西樓二千里 行人到此莫思家

○城子臺 縣の東南にあり。宛も望み城垣のごとし。 ○涼馬臺 縣の西北にあり。高さ数丈、数千人を容る。戰國の燕趙易水を界とし、各此に二臺を築き登臨して以て武を耀しものなり。

○人物

○宋の李允則は雄州に知たり。民の屋皆茅を結て作る。允則陶瓦をもて覆ふことを教へ、又城を修し濠を濬くし、溏地あれば楡柳を種しめて民用に充つ。北州民安堵す。

○元の焦用は雄州の人なり。初め金に仕へて束鹿の令となる。元の兵来り、州人雄州の南門を開き降る。用は北門を守て戰ひしが、力戰して遂に擒となる。元の太祖其忠壯を稱して釋して同官に復す。後又後山の守に補へらる。嘗て妄に人を殺さず。卒して正毅と謚す。

束鹿縣

保定府の南百二十里にあり。禹貢の大陸の地なり。滹沱水の揚る所を以て名く。漢は鄡縣。後漢は鄡縣といふ。北齊に改て安國縣といふ。唐は安定縣と改む。天暦中始て束鹿縣といふ。宋金並に因る。元に至て深澤縣に入る。後分て束鹿縣となる。明清並に領に編す。十七里

滹沱河 縣の南三十里にあり。水源より流れ来り、縣の境を經て直沽に入り海に達す。元韓河 博陶河 松陽河 偏河の諸水束鹿にて滹沱河に入る。元に此を河となす。極て甚廣し。 ○了兒河 縣の南十里にあり。滹沱河の支流なり。其間此水涸く白沙となる。 「束鹿山巖」 縣の北にあり。外狹く内廣し。千餘人を容る。縣学の後に一の奇石あり。高さ三丈計、其かたち蹲踞る獸のごとく、又麒麟に似たり。石面に友山の二字を刻り。傍に方池あり。又劉静修が友山の記あり。

○頃亭 縣の西南廿十里にあり。漢の光武此地を過る。三軍渇きはなはだ甚し。忽ち井傾缺し水満るゆゑに名く。「紅草坡」 縣の南にあり。唐の將張興が墓あり。此墓の草紅なり。忠血の化するなりといふ。

張興

○晋智伯墓 縣治の東南にあり。

○人物 ○唐の張興は束鹿の人なり。性忠勇、剛壮、饒陽の裨将たり。嘗て安禄山乱をなし、史思明兵を擁て河北の地を掠る。即饒陽に迫て力を竭せしむ。これを責む。興外救絶し縋城論議のみに橋となる。史思明興に謂て曰く、将軍は真の壮士なり。我に従ひて富貴を共にせんや。興曰、上禄山を待もう小恩あるのみ。其徳に報ふるを忘れず。兵を挙て朝を論ず。人を塗炭に沈む君は唐の忠臣凶逆を翦除すること能はず。豈これに従ふて臣と称せんや。足下が禄山に従ふや、至実を奉ずるに依り、猶燕の幕に巣くふが如し。草賊の身を保んや。思明興を鋸を以て殺す。罵て口を絶ず。

高陽縣

安州城の南七十里にあり。漢の涿郡高陽県の地なり。晋の時瀛州に属し、唐の貞観中初め高陽県を安寧より移て来る。帰義県と合し、元明は安州に属し、清は保定府に属せり。編戸七十里。○県の東二十五里に高陽古城あり。周回九里。顓頊の都なり。高陽とは帝天下を有の號なり。又此地高河の陽にあり。故に名づくといへり。

猪龍河 県の東二十五里龍化村にあり。昔顓頊の時猪あり、龍と化す。而して此河と名づく。故に猪龍河と云。村を龍化村といふ。今に至て河の時として浪揺水逆り、さながら龍の起る勢ひあり。水東北に流れ安州の界に至り、白羊淀に入る。尾淀河又易水と合。

○馬家河 県の東三里にあり。 ○楡隄 県の東南にあり。高河の堤なり。潴あり、これを防ぐ。連続すること凡二十里。

聖姑祠 県の東南会渦村にあり。聖姑姓は郝、字は女君。魏の青龍二年七月、鄰女と倶に滋徐の二水合流の所にて菜を採る。忽水中より青衣を着たる婦女数人あらはれ出、女君の所に来て曰く、東海龍王女君を聘して婦とせんと。遂に衣を水上にしき、座の傍に着て水上に行。女君遂に水仙となれり。郷人其家に至り、従者三人を見て、郷人これに謝して曰く、吾今年に水仙となれり。郷人これを祀りて信とせんと云。今に至りて風を起し白浪高く挙て、其人家を隔て祠を建て此に祀る。忽祠の前に一の白石出現す。

従者三人、高さ二尺余。石面に此是姑夫上馬石の七字を鐫す。後漢の光武帝の師此所に至りし時、人馬陥して進がたし。時に女君忽然と現じ、二頭の石を自ら移し、光武帝に指て道を教へり。光武登極の後、此祠を建て、崇感聖姑と號を賜ふ。其後桓譚といふ者高陽の令となり、此に至る。主簿の官人皆曰く、県に聖姑の祠あり。新任の守令必詣る。光此祠に謁して而して後に入ると。されど桓譚の曰く、妄言の甚きものと、遂に往かず。令して曰く、若此祠を祀る者あらば皆罪に行せんと。時に十余人の婦人各手に扇を持ち、譚に謁て曰く、聖姑の祠此地に祀ること既に久し。今何の妨かありや。譚性方直にして肯ず、而して此祠を毀んとす。いまだ一旬を経ざるに病もなくして暴に死せり。士人祭祀を懈らず。此河より神ひく女君招聖の祭りを為す。人呼で其所を聖姑陵といふ。○顓頊陵 県の北界にあり。

高陽関 五代の周顕徳六年に築く。宋の太宗これを重築せり。

○人物 ○後魏の許彦は高陽の人なり。少して孤貧なり。好で書を読み易に精し。太武帝ゆりてト筮を識るに頗る験あり。遂に左右に留めて謀議に参與せしむ。太武性猜忌多し。人と言て内外に及ばず。帝これを知りてますます親重す。

新安縣

安州城の東北三十里にあり。漢の涿郡容城県の地なり。東漢王伸を封して新安侯とす。即此地なり。金は新安州と為し、元は是を頼として、明に改め県とせり。編戸五里。

長流河 一名長溝河。県の西南五里にあり。源は雹河より出て、雄県の瓦済河に入る。○温義河 県の南八里にあり。曹河徐河の二水相合て温義河と名づく。南に流れ長流河に会へ。

蓮花池 県治の西にあり。金の章宗遊幸の所なり。又梳粧楼の址、府梳粧の所なり。○睹石橋 県の東南にあり。宋の楊延朗が遼を禦き、石橋を水中に設けて、以時に兵馬を渡して以て遼人を防ぐ。歳早されば楼の頂かたし躍まるといふ。○大堤 県の西北にあり。安粛県に通ずる大塘。燕趙の界と云。○聖姫臺 県の西三里にあり。以て遼の濫をも渡りなし。

聖姑祠（せいこのし）

唐土名勝圖會

永平府總圖

永平府 東西三百里
南北二百廿里

府城
州城
縣
水
直隷境
名勝古跡

錦州界
遵化州豐潤縣界
遷安
永平府
撫寧
臨榆
樂亭
昌黎
灤州
海
祥雲島
綠溝
海岸
山海關

永平府

禹貢冀州の域の東北營州の地なり。即商の孤竹國。春秋の時ハ山戎肥子の二國と為せり。秦に遼西右北平の二郡を置。漢の末公孫度此地に據す。三國乃魏ハ盧龍郡と改め。北燕ハ平州とし。樂浪郡を置。後魏ハ改めて北平郡とし。五代の唐ハ遼興軍を置。金の時に南京と稱し。後復平州と名く。元ハ改て興平府とし。中統年間平灤路と改め。大徳中亦永平路と改む。明の洪武二年。永平府とゐし。京師に直隷し。清朝これに仍。府治と盧龍縣に直屬する州一縣六。曰灤州。曰盧龍縣。曰遷安縣。曰撫寧縣。曰昌黎縣。曰樂亭縣。曰臨楡縣。明に臨楡衛を置く。清乃乾隆の間撫寧乃地を分ち塞外を係せ縣となせり。凡永平府の治より東ハ山海關にいたり一百八十里。西ハ遵化州の豊潤縣の界にいたり一百二十里。南ハ海岸にいたる一百六十里。北ハ桃林口にいたり六十里。是を永平府の治る境内とす。

唐太宗於北平作。翠野駐戎軒。盧龍轉征旆。遥山麗如綺。長流縈似帶。海氣百重樓。巖松三尺大。茲焉可遊賞。何必襄城外。

盧龍縣

永平府治と此縣に建。秦郡と云り。又百又十里。此地いにしへの肥子國。漢ハ肥如縣と為し北齊ハ北平郡とし。又わけて新昌縣を置。隋ハ肥如を省て新昌に入。後盧龍郡の治とす。唐改て盧龍縣とし。遼金元明。清皆これに仍。編戸十里。

漆河 盧龍縣府城の西門外を流る。源ハ北より出て。豊潤河とふひ下ハ漆河と云。灤河と合て海へ入。○肥如河 府城の東二十里にあり。○鮮龍水 府城の東九十里にあり。○湯泉 府城の北十二里にあり。此泉温にして湯のごとし。これを飲バ或ハ病を愈すべし。○大洄水 ○小洄水 總に府の北にあり。下流相あふて灤河に入る。○譙樓茶井 府の南にあり。雨降んとすれバ井中より氣上る。○筆

陽山 府城の東南十又里にあり。射虎石 府の南八里陽山の西にあり。漢の李廣獵に出て虎と見る。弓を彎て射るに羽ぶくろまで箭立り。明るに見るに虎に非ず石也。今尚此に在せり。○筆架山 府の南十又里にあり。嶺石聳て筆架のごとし。○洞山 府の西十又里にあり。此山多く鐵を産す。○雙子山 府の西北十又里にあり。山に孤竹長君の墓あり。○圓王山 府の西南二十里灤河の中にあり。水其下を交え流る。○馬鞍山 府の西北二十里にあり。孤竹少君の墓あり。○團子山 府の西北二十又里にあり。山に孤竹次君の墓あり。○灰山 府の東南二十又里にあり。○裂坡山 府の西南二十又里にあり。山下に漆灤の二水を發す。○小安山 府の東北二十里にあり。○龍山 府城の西北十里にあり。元和志に云。盧龍鎮に山あり。形龍のごとくにして色黒し。以て縣の名とす。○赤峯山

府の西北十里にあり。山上又公孫康の墓あり。○亀谷 府の東南二里にあり。其形亀に似たり。其中、煖気勃然、歳時を論ぜず花卉四方に開く。

鳴遠楼○望高楼○文会亭○釣魚台○望海台 以上皆府城の内又は辺を望む所。望海台は漢の武帝の海を望み給ひし所なり。

○桃林口関 盧龍県の北にあり。

「伯夷叔斉廟 灤河の浜にあり。宋の時、伯夷を清恵侯に封じ、叔斉を仁恵侯に封ず。元に伯夷を昭義清恵公とし、叔斉を崇譲仁恵公に封じ、明の洪武中、廟を重建し、附す。

「古孤竹国 府城の西十五里にあり。殷の孤竹の君封ぜらるゝの地なり。

「古朝鮮城 府の境内にあり。相伝ふ、箕子が封ぜらるゝの地なりとぞ。後魏に県を置き、北平郡に属し、隋に廃して新昌県に入る。

「古肥子国 盧龍県にあり。春秋の肥子の国なり。燕に滅ぼされ、其の後、封を此に受く。

石槽 府の東五里、灤河の北岸にあり。一の大石上面に臼を鑿ち、馬槽のごとし。唐の張果が驢を飼ひし所なりと。○三坎 一は温溝と名く、一は白帝と名く、一は常寧と名く、古へ県治の界なり。○尼絶 一は石亀洞と名く、泉あり、西に流れ道の東に至て絶ゆ。一は又五里塔と名く、泉あり、西に流れて石河に合流し、杜壇に至て絶ゆ。一は白帝と名く、泉あり、流れて石河の崖に至る。一は杜甚堂と名く、泉あり、肥水と合流し、杜壇に至て絶ゆ。此に至りて絶ゆるを尼絶といふ。絶は府の境内にあり。

○七安 府の境内に永安・安山・南安・遷安・寧安・新安・永寧・楽安・安平あり。これを七安といふ。

○人物

○漢の周勃は、兼て盧綰が軍を撃て右北平十六県、遼東二十九県を定む。

○漢の李広は右北平の太守なり。匈奴其武勇を懼れて飛将軍と号し、数歳塞に近づかず。

○伯夷叔斉は孤竹の君の二子なり。其父叔斉を立んとす。父死するに及んで叔斉伯夷に譲る。伯夷の曰く、父の命なりとて遂に逃れ去る。叔斉も亦立ずして之を逃る。武王紂を伐に及んで文王の木主を載て進む。伯夷叔斉馬を叩て諌めて曰く、父死して葬らず、爰に干戈に及ぶ、孝といふべきや。臣として君を弑す、仁といふべきや。

射虎石

誅不避兵
殊死不怨
不降其志
不辱其身
人義之自
乎息民也

周文宝書

伯夷 叔齊

左右の者これを殺さんとしけるに太公望が曰く義人なり扶て去しむべしと武王天下を定めし後周の粟を食ことを恥て首陽山に隠て餓死せり

○程普は北平の人なり漢の末呉の孫堅に従ひ四方を征伐し堅卒して孫策に隨ひ盧江を抜く孫策没して遂に呉郡の都尉となる策卒して孫権を輔け累に功ありて盪寇将軍となる。

○遼の趙思温は盧龍の人なり膂力人に絶遼に仕て平州の刺史となれり渤海を伐に功ありして扶餘城を抜に矢を受るも顧ず左右親く薬を調しむ以て恩渥を膺けり功を以て検校太保保静軍節度使に擢じ卒して太師衛国公を贈らる。

遷安縣

永平府の西北十里にあり漢は令支県とし遼は安喜県と為す金の大定年中に遷安県とし明清に依る
城周三里。編戸十七里。

青龍河 県の東北七十里にあり水口外より出て桃林口を経て灤河に入。○寛河 県の中にあり 「黄甚臺山 県の南三里にあり 山皆黄土にして状甚臺のごとし。

○螃山 県の東北十五里にあり 山の東に穴ありて巨蟒栖る。此山多く鐵を産す。○龍泉山 県の東十五里にあり 山の腰に泉あり。聖泉と号す。歳旱すれば此に祈るに験あり。○曬甲山 県の東二十五里にあり 漢の李廣出軍の時此山にて甲を曬しけるゆへ。○都山 県の東百五十里にあり 高峯秀抜絶山の及ぶ者なし 古木材多く出。○釜山 県の東二十五里にあり 状覆釜のごとし

○徒河山 県の西にあり 其の境に彭盧水この山より出 又石盧河水又唐溪水と云。○青山口 県の西北にあり 喜峯口に接す 其西に冷口関あり又劉家口関あり。

○黄甚臺山の西五里の山に高十餘丈の巨石あり 其面に佛像を彫る 又十里に佛兜沼山あり 其西に極峯なり 此に又蕃麻岸あり 又西南二十五里を松汀山と云 其高さ六十餘丈 陵巖峰峯立 滄河の中に聳へ 山の腰に

三の洞あり。古人縄を結び椒に縋て登る。洞の内廣二百人を容べし。洞の向ふに香山あり。西に岳野山あり。上に名勝寺あり。又龍虎峯・虎峯・後に添渓あり。

萬軍城　縣の東三十里にあり。周圍二百歩。中に将基臺あり。唐の太宗高麗を征し給ふ時軍を此に駐む。今是を暖房山と名く。

撫寧縣　永平府の東八十里にあり。漢に驪城縣となし、東漢の時是を廢し遼西に屬して新安縣と名く。金の大定間撫寧縣とし、今にいたりて之に依る。編戸八十七里。

陽河　縣の東八里にあり。源は口より出て縣の東南を經て海へ入る。○渝河　縣の東二十里にあり。源は古瑞州より出て遷安峯山より來りて海に入る。○雙龍池　縣の西八里にあり。傍に龍王廟あり。旱とれば此に雨を祈る。○雙文井　山海衞學の前にあり。衞城の内九十餘井みな苦鹹し。此井のみ甘し。○温泉　縣の東北七十里にあり。浴すれば疾を愈す。

兎耳山　縣の北二里にあり。雙の峯尖く聳へ、其形兎の耳に似たり。山頂に渓あり。常に雲ありて其上を掩ふ。○縣渝山　縣の境にあり。高千餘仞。下は渝河に臨り。○茶芽山　縣の西北十里にあり。山頂に洞あり。中に水ありて盤のごとし。是を聖水池といふ。○紫荊山　縣の南二里にあり。洋河に臨む。山に石の塔あり。名を呼べば乃應ふ。

山海關　縣の東界にあり。是より西北十餘里に舊楡關あり。隋の開皇の間漢王諒兵を引て高麗を伐つ。楡關を出るといへるは即是なり。一に臨閭關と名く。又臨渝と云ふ。明の初め魏國公徐達楡關を此に移し、改名して山海關とす。北は群山を控へ、南は渤海の巨濤崖岸を洗ふ。秦の蒙恬が築る長城は南山の腹に跨り南海に至る。其間僅に二里。洋中に山海關と渡せり。寔に隆國の地邊郡の咽喉にして京師の門戸なり。其海東は遼左に連り、西は燕に至る。東の海岸に雙峯峙く對待せる者のごとし。故に俗呼で碣石といふ。又十餘里に地海中にさし出る所あり。是を金山嘴といふ。其東に

秦皇島あり。海上一里許なり。始皇帝仙を求めし所なりといふ。孤山なり。南に出る事六里許、海上に獨立す。此海中時として蜃氣樓あり。城郭樓臺宮殿と現じ、人馬往來して市をなせるを見る。名づけて海市と云ふ。○關の西に望夫石あり。石上に婦人の足形あり。秦の孟姜女が夫を慕ひ登りし所なりと。

山海関詩　　朱信

雄關阻塞戴靈鼇　控制京邦捍百
牢山界萬重横翠黛　海當三面湧銀
濤 [illegible]

東備山樵[illegible]

山海關

金山嘴

秦皇島

山海關

孤山

碣石

蜃氣樓
一日蓬萊

○五花城 山海関の西南にあり 其城五ありて連り環る。相傳ふ唐の太宗高麗を征とる時。其將薛仁貴が築く所なり。

昌黎縣 永平府の東南八十里にあり。いにしへの營州の地。後魏の時。遼西郡を置。唐後營州とし金の大定の間昌黎縣と改む。それより已来これに縁る。編戸二十七里。

急流水 縣の西 ○沙源河 縣の西にあり ○蒲泊 縣の東にあり ○楊頭河 縣の西三十里にあり。○瀕海 縣の東南三十里にあり。廣袤三十里若く深く若く淺く中に菱芡蘆の類多し。一名七里灘。時ありて城郭市樓其上にあらはる。渤海の蜃氣樓と稱するなり。

石门山 縣の西北五十里にあり。兩山峙立て門のごとし。○鋸齒山 縣の北十五里にあり。巌石排列して鋸の齒のごとし。山中に龍潭あり。○水巌山 縣の北十五里にあり。一名石巌山。山中に洞あり甚深し。石山峙の間。

○道者山 縣の西北二十里にあり。山上に石有寺あり。名僧の出家して修行する處なり。○東山 縣の東二里にあり。山頂に巨石あり。南に向ひて蓮のごとし。これを佛頭蓮花とよぶ。

○鳳凰山 縣の北十八里にあり。上に喬花石井と云あり。○海眼山 縣の北三十里にあり。山に石洞あり中に水あり。清く激して潮汐の濤干候に應ず。○碣石山 縣の西北二十里にあり。南河口の北にあり。今永平州の南也と。禹貢注に云碣石は北平郡驪城縣の西南にあり。今按ずるに驪城縣海に近く。酈道元が云驪城縣海を挽え石あり。甬道のごとく數十里。山頂に大石あり。柱のごとし。潮水大いに至り。及び潮波退けども動かず。没せず。源流を知るものなし。世にこれを天橋柱といふ。○碣石といふ。へ河口海濱にありしが世紀を歴るの既に久しく其山海に入り。今の碣石山は海を離るゝ事三十里遠く。望めば穹窿として塚に似たり。山頂に石あり。甚勝し。只其兄隨ふ。

○饅石洞 縣の西八十里にあり。崖八穴あり其中に入れば甚廣し。山上に王母の宮あり。石刻の像あり。十里にあり。山上に王母の宮あり。仙人の圍碁と名る石刻の像あり。又完ありと名づくものをと呼る。

「僊人臺」縣の北十里にあり。仙人の圍碁とよぶ石刻の像あり。

「嶺口関」縣の界にあり。

韓昌黎祠 縣治の西北にあり。唐の韓愈字は退之。其先祖は昌黎縣の人なり。始河陽に家居移れども。常に自ら郡望を稱して昌黎の人なりと唱ふ。官は吏部侍郎たり。其作の文章六經に儔し。學者泰斗のごとくこれを仰ぐ。卒して文公と謚す。宋の元豐二年。昌黎伯に封じ。廟を立て是を祀る。

謁韓文公祠　張尚瑗

摠角誦公文不啻徧三絶半世味公道無鉢劍一吷維公不朽姿薄雲貫虹蜺謫傷與詩衡兩看均蠓蠛氛氳一瓣香萬古應同爇擧〻何未生敢云景行切潮陽謫官叵偶然鴻爪雪藉此滌炎陬海濱斗杓揭湖流漾清泚峯勢環丞岳江山御明德臨眺心神澈白雲飄搖擾悦憶靈旗掣

南豐書

碣石山

魏武帝樂府日出東南隅云

東臨碣石以觀滄海
水河澹々山島竦峙
樹木藂生百草豐茂
秋風蕭瑟洪波湧起
日月之行若出其中
星漢燦爛若出其裏
幸甚至哉歌以詠志

鳴門書

○人物 南北朝の韓麒麟は昌黎の人なり。魏の孝武の時、齊州の刺史に拜し、官にありて刑罰を尚ばず和平を本とす。饑饉に麒麟時勢を表陳し甚功あり。人これを賴む。恭愼にして法を僥に律令を立て距ぐ。後年白家に饋絹數十疋あるを甚清貧を旌し、兼郎に遷り、吏の爲に務を
○隋の房彦謙は昌黎の人なり。聰明にして才識あり。涓州の刺史となり惠政ありて華夷悦び服し、嘗て白兔白鳥の瑞あり。これが爲に謠て曰く、我有丹陽山、出玉粱、濟我民、夷人、神鳥來栖

樂亭縣 灤州城の東九十里にあり。燕の樂安亭の地にて盧龍縣の内なり。唐析て馬城縣を置く。金の大定の末に析て樂安縣と更め、のちに涓州と改く。後に又今の縣に改む。明これを灤州に屬し、清は永平府に屬す。編戸二十七里。

清水河 縣の西にあり。源は塞より出、灤河に合して海に入。「巖福寺」縣の西南にあり。明の宣德中に建。

臨榆縣 灤州城の東二十八里にあり。明の初め撫寧縣の地。後灤州に入、乾隆年中析て撫寧縣に編戸八里。

安流河 縣の西にあり。灤河の下流なりしが、岳公渚を分て二となる。一を葫蘆河といふ、一は安流河といふ。

祥雲島 縣の南凡十五里、海岸にあり。島中に旧として瑞雲現る。秦の始皇の碑あり。

「鹽場」 樂亭縣・撫寧縣・灤州の海岸をいふ。みな塩煮なり。

灤州 永平府の南凡十里にあり。商の孤竹國、漢の石城縣なり。隋唐は北平州の界なり。五代の時、契丹はじめて此地を析て灤州を置く。金元これに依る。清朝是を永平府に屬す。編戸五十七里。

灤河 源は開平の東南より流れて、遷安縣の界を經て盧龍縣にて漆河と合し、州に流れて南凡十五里。州に入て又南、樂亭縣をめぐりて海に入る。

灤河上流隱　消々僅如帶　偏嶺下横渡　復遶行都外　頗聞會衆潦　既遠勢滂沛　雖爲禹貢遺　獨與東海會　乃知能自致　天壤無廣大　元宋本灤河詩

○洊沂 州の西二十里にあり。南に流れて海に入。○別故河 州城の北二十里にあり。源は瀟兒山より出、州の嵩山橋を經て灤に合。○五里河 州城の南五里にあり。源は劉家營の東に出。別故河と倶に灤河に入。○青河 州の東南十二里にあり。源は龍溪の南澗より出て洊沂と倶に灤河に入。○峰山勝泉 州の西九十里にあり。山に石あり。圓にして尖り、一の穴ありて泉湧出づ。○扶蘇泉 州城の西北十五里にあり。秦の太子扶蘇、長城を築て此に到り、此泉を飲ける故名く。○金泉 州城の西三里にあり。此地に泉多く涌出て、穀畝の池となり、中に蓮花多く、池上に亭あり。金泉亭と云。金人ここに集りて宴遊せし所なり。○温泉 灤州に温泉と称るもの二あり。一は州城の西九十里、白河の北にあり。一は州城の西八十里、團山の下にあり。即ち遼の八景の一、團山の勝泉といふる是なり。又一は唐山の中にあり。唐の太宗高麗を伐し時、ここを過けるといふ。又一は城の西南一百里、龍溪にあり。又一は城南八里龍溪にあり。泉上に石あり、寒暖ありて冬も氷らず。○長春淀 州の西九十里、廢石城縣にあり。○偏涼汀 城北五里にあり。此所灤水ここに繞り、横山後に抱き、巨石を連ね源を繞るを以て名づく。寺あり偏涼汀寺といふ。○横山 州の西北八里にあり。山下に灤河流る。○巖山 城の南五里にあり。○紫金山 城の北五里にあり。○芹葉山 州城の南十五里にあり。中に破瓊の遺址あり。○偏山 城の西北八十里にあり。洞深く邃迤として、山中に多く果木を生ず。○唐山 州の西南百十里にあり。山上に姜女が墓あり。○蜂火山 州の西三十里にあり。沂河の源なり。瀑泉出づ。「濯清亭」城の東灤河の上に臨む。金の時、是を建るといふ。

河間府

禹貢冀州の域なり。春秋の晋の東陽の地、戦國の燕趙齊三國の境なり。

河間府總圖

河間府 東西百八十二里 南北四百廿二里

天津府界

保定府界

山東界

河間府 任丘 獻縣 肅寧 交河 阜城 景州 故城 東光 吳橋 寧津

唐土名勝圖會

秦は鉅鹿上谷の二郡とし漢代此に河間国を置後魏の時は瀛州とし隋の大業の初め復河間郡と改め其後或は瀛州とし或は河間郡とし宋の時に河間府瀛海軍の節度とし元改めて河間路とし明の洪武の始め河間府とし北平布政司に属し後京師に直隷し清朝河間府の天津衛を府となし属せる州県を二つに分てり其河間府に属せる州一県十曰景州曰河間県曰献県曰阜城県曰粛寧県曰任邱県曰交河県曰寧津県曰呉橋県曰故城県曰東光県なり明に滄州青県興済県静海県南皮県塩山県慶雲県等を合せ二州十六県河間府に属し清朝順治の間滄州以下の県を分て天津府に属し総て京師に直隷し凡河間府城より東の方滄州の界に至り一百二十二里南は山東済南府の徳州の界に至り二百九十二里西は保定府の蠡県の界に至り六十里北は雄県の界に至り一百三十里都て河間府の治むる境内とし府治を河間県に立

河間県　此地高河滹沱河の間にあるに河間の名を称し周の初め唐叔が封ぜらる所なり漢は武垣県と為後魏は即河間県とし今の県名旧編戸九十七里

高河は県の西北保定府の高陽県界より来り県の北に流れて滹沱河となる其源は太戯山に出て県の南二十里を東に流れて河に合て末は衛河と合流し海に入此間を二つの河といふ

晋河　周の成王其弟叔虞を此地に封じ国を晋と号くる者は晋河あるに依るなり　すゑし。○高陽臺　府城の東北にあり瀛臺と相並ぶ。○瀛臺　府城の東南にあり。高さ丈濶十丈臺上眺望かぎりなし。○天王臺　府城北門内にあり臺上に古殿あり堂内に毘沙天王の像を安ず。○州郷城　府の東北七十里にあり漢代の県治也。○武垣城　府の西南三十八里にあり秦代の県治。○麹義里　河間県にあり漢の末公孫瓚黄巾の賊を破り威を河北に振ふ袁紹麹義をしてこれを禦しむ此時麹義が築く所也

○人物　○漢の宗室劉輔は河間の人なり孝廉に挙らる成帝趙倢伃を立て后とせんとす倢伃が父を召て列侯とし輔上書して曰く腐木は以て柱と為べからず卑人は以て主と為べからずと

○南北朝の時楊慶は河間の人なり至孝を以て名を知らる慶が母疾ありて顔書記に満る其母病あり帯を解ざる者七旬母の喪に及んで哀毀骨立て負土墳を築く州県表を其門に立て孝を現し粟帛をたまふ隋の高祖文を賜て平陽の令に封卒る年八十也

○隋の盧太翼は河間の人なり七歳にして日に数千言を誦し州里皆神童と号す長に及びて白鹿山に隠る文帝其名を聞て仁寿宮に避んとし其時太翼其不祥を諫む帝怒て獄に繋んとしてまさに命てこれを釈さしむ煬帝位に即て姓を盧とたまふ本姓は章仇氏なり其書天文の事に於て懸記ある者勝て数ふべからず

○宋の李彦は河間の人なり。周運の季に契丹邊を犯す。陳友との人敢て死に當して、李彦か父及び家族三人を殺す。乾德の初め、彦、殿前散祗候に隷す。陳友は軍小校たり。道に相遇ふ。彦忽ち刃を抜て友を刃し殺て其衣を去りて自白く父の讐を復す。太祖其の孝を壮として釋す。

○宋の張懿は河間の人也。官は知樞密院事として並て戸部の財用を提挙せしむ。高宗懿を大元帥の府諸道の兵募て王を勤しむ。懿轅を遮して道を陳、塩鈔を印給して以て商旅に便りし、以て國を富して緡銭五十万を得。以て軍の佐とす。嘗て民を募て什伍と爲し力を合して敵の抗ふ事これを巡社と名く。其法五人を保とし五甲を隊とし五隊を部といひ五部を社といひ各長あり。又社を一都社とし且正副の總首あり。其法ことく精に措辨之民を聽て赦て討しむ。諸書その事を載す。宋代より兵衛の卒して惠穆と諡ス。

○金の劉守眞は河間の人なり。陳希夷に遇ふて仙酒を服し、醒て忽ち素問玄機を暗る。原病式二巻、宣明論五巻を著す。

獻縣

河間府城の南六十里にあり。漢に樂成縣といふ。東漢樂成陵縣と改む。三國の魏は樂城縣と爲。隋に廣城縣とす。金の時壽州に改め後獻州とす。明に獻縣として縣郭を一縣に編戶二十七里。

滹沱河 縣城の南を流る。縣に至る。衛河の合流に逢ふ。後魏の刺史王質いふ。称此河の屈曲るを以て疏してこれを直にす。刺史楊真滹亭河といふ。

遥了長江與大河
横流數仭絶滹沱
蕭王麥飯曾倉卒
回首中天感慨多

宋文天祥題滹沱河詩　雛園

張郃

紅杏園

乾隆帝
渤海經古邑芳園
駐翠輦
徘徊尋故跡云昔
日華館
三雍曾著称五經
亦賴顯
崇構早傾頹土階
新拓展
池臺取畧具琴書
供靜遣
物力毋亟勞容膝
斯已善

荒鳴門書

紅杏園行宮

○高津沽河 縣の西二里にあり。○馬頰河 縣の東南六十里にあり。此河上濶く中狭く馬の頰に似たり。故に名く。○鈎盤河 縣の東南五十里にあり。河勢曲て鈎盤の如し。

○滂溝 縣の西北三十里にあり。石勒の時此水赤く変ず。慕容儁の時にあたりて怨溢を生じ、印紙のごとく日に再醸。再職し、潮汐の度を失ふ。元の時、淵の傍より龍出て、又淵に浮ぶ。燕群飛て御でこれを出す。

楽寿巖 縣の東南十里にあり。[中水城] 縣の西北三十里にあり。漢の高祖、其功臣呂馬童を此に封じ、中水侯とす。此地、易・滱の二水の間に在るに名く。

紅杏園 縣の西三十里にあり。むかし河間獻王乃日華宮の遺址なり。獻王儒を好み、客館二十餘區を此に建て、以て文学の士多く来り游ぶ。明の時に王氏が別墅をなして、園中に紅杏数百株を植し、花盛んより紅杏園の名と称せり。亭あり、巽亭といふ。池あり、弘濃といふ。月橋の形は方規の曲るが如く、台榭に通じ、濃の殿陛あり。宋の年、帝南巡の時、此に行宮を建られ、新古の樹は柯を飛、其春と池の瀲の風景を閲し、珈石たる蘇蓋の翁が言たる間に、花の濃び戯れ、遊楽と俳優讃頌の楽に會して、浪る三風話と謂ふ。

○人物。漢の劉叔明は楽城の人なり。経に明らかにして、諸生数百人を教授し、賢良方正に挙られ、遂に辞して就ず。桓帝召すに及びて京師に至り、對策第一に擧。郎に拜し、時政の弊を奏す。

○河間獻王墓 縣の東八十里にあり。王名は徳、漢の景帝の子なり。武帝の時嘗て雅楽を献ず。墓の傍に祠堂あり。里人の白氏此に祠を結ぶ。尚書に遷り、禅孟ある事を述ぶ。

阜城縣 府城の西百八十里にあり。春秋の昌國なり。漢に阜城縣とし、唐の末改て漢阜と云。後復阜城縣とし、今元明清に至り、編戸二十六里。

劉鑠河 縣の北十二里にあり。下流は更河に入る。河の名は後齊の劉鑠が此に居り、劉鑠齊王となし時の漢書等の址は河の北里許にあり。又城南に御荘舖あり。○白草和烟覆矮墻、一門茅屋野花荘。居人不唖劉郎面、猶把亭名號御荘。 郡人程敏政詩。

○葫蘆河 縣の東北にあり。衛滹水の別名也。[華陽亭] 縣の南にあり。相傳ふ。晋の楷康琴を学びし所なりと。[筒子城] 縣の東南二十里にあり。晋の帝(?)筒子が築く所なり。

○漢劉畫墓 縣の南義門郷にあり。宋の劉豫が謂ふ、畫が後なりと。金人立て帝とす。

粛寧縣 河間府城の西四十里にあり。以前は河間縣の地なり。宋は平虜寨と名づく。後に改めて粛寧城とし、金の始めて粛寧縣とし、今に尚是に依り、編戸二十四里。

中堡河 縣の東二十里にあり。其下流を五帯河と云。東北に流れて、滹沱と合し、海に達す。○平虜渠 縣の東にあり。魏の曹操袁尚を伐し時に鑿所なり。滹沱河の水を引。

○洋東淀 ○五千淀 倶に縣の東南三十里にあり。鶯・磁・淶・唐乃以上の水、識蹬(?)等口より二淀に入、流れて中堡河と合し、西沽に入。○唐河堤 縣の南二十里にあり。三縣口の東より韓村乃張王口に至り、迴曲又十里口岸十八處あり。

任邱縣 府城の北四十里にあり。漢の鄚縣の地なり。城を築き、海寇を防ぐ。因て名とし、今に至て改ることなし。元始二年、中郎将任丘ここに城を築きしに因る。編戸二十三里。

不盡西山色蒼茫遠帝都。内廷傳甲第、我舌問妻孥。寂寞隆中嘯、悲涼督亢圖。昔賢知未遇、時一哭窮途。

計東任丘道中詩 岡芳常

蓮花泊（れんげはく）

濡水 保定府の容城縣の北より東に流れ、縣の北、舊の莫州の西二十里と東流し易水に注ぐ。左傳に燕侯燕を伐、濡水に盟ふといへるは即此なり。○**瀛水** 源は宛氏山より発し、溹夷水といへる劉馬関を東へ出で、これと唐河と云ふ。河間を経て縣の東北より通・撫寧の諸水と注ぎ、阿陵城の東より宮渡を遼し海へ入る。○滹沱河は陽より来り、東流し、縣の南二十里を経て金口の分界にあり。東北に流れ、又安縣に入り易水となる。陽関より縣の北と経て滹沱河と合流す。

○**五龍潭** 縣の北十五里にあり。水源に秋冬も又涸れず。旱の時此に雨を禱るに多く應ず。○**白龍潭** 縣の西十八里にあり。亦雨を禱るに應ず。○**堀鯉淀** 縣の東南にあり。縣の滋水諸淵の水、惟博野縣にある水の鐵燈竿の河に合し、北の方に流し、河間城下と東北にて流れ縣の界に入り、溜りて淀となる。霖雨久しく止ざれば水溢れ、諸村に及ぶ。唐志に莫州九十九淀の其一也。水渓溪に云、鄭縣の東南に狐狸淀あり。倚道と掘鯉淀と淀中蒲柳多く、菱茭の屬あり。居民是て利とす。○**蓮花泊** 縣南三里にあり。多く水族と産す。漁舟柳蔭に網を下し、採船と渡りて蓮を採り、夏秋の間都て游ぶ。○**奠君陂** 縣の南五里にあり。又通利渠といふ。唐の開元の間、縣の令奠思儼といふ人、開て以て渠とし、地を漑すこと二百餘頃、民利を得て以て名とす。舊詩に曰く、○青蓮氏指燕山拱縣遶官渠瀛水廻唐介提前沙草合奠君波上藕花開。唐介字は子方、宋の元祐の間任丘の令となる。時に水溢て民田を侵し、介則長堤を築て以て其患を息む。依て名けて唐介堤と稱す。

白馬峯 縣の南境にあり。其形天馬の如く故に名く。○**金沙嶺** 縣の東北十里にあり。山巔上に細沙流れ出て、勝金沙のごとし。○**桂巖** 縣の東北境にあり。桂木遶て巨室のごとし。相傳ふ河間獻王、漢書の所と、此地幽雅縣中の勝覧也。「**趙北口**」縣の北五十里にあり。後漢書公孫瓚が傳に稱す、薊の南、燕の南陲、趙の北際といへる即是なり。口は又易に柳陰をれて橋十一座のごとし。其上に登れば南北に往来し、西に流る諸水此口より東に注ぐ。諸水に及び、諸村郭里口、圍頭等の所には康熙帝の行宮各一所を建らる。

趙北口 田同之

燕南趙北説邊亡 津口何橋
只此三尊風雪裏
十年三過十三橋

翁耕書

趙北口

○顓頊城　縣の北三十五里に莫州城の遺址あり。其北又東北三十里にあるを顓頊の造る所なりと。○謁城　○阿陵城　○長豊城　倶に縣中にあり。古城の址なり。○漢古傳韓嬰故宅　縣の南十里に芦村あり。韓嬰ハ孝文帝の時博士より景帝の時常山王太傅となり、詩人の意を推て内外傳數萬言を著す。今此所に祠を建、其後に授經臺あり。清朝乾隆の御製にて行宮を造營あり。附近張躍り石となる。乾隆帝此芦村の名を易て思賢村と賜ひ、并に御書の授經臺の額を賜ふ。○韓嬰墓　縣の南。塚あり。○扁鵲故宅　縣の北莫州の東北に業王莊といふ。其北又北三里許に古塚及び廟あり。東にならびて長桑君の廟あり。即扁鵲が師なり。扁鵲が廟に正殿及び樓あり。内に像を安ず。又升一故樹數株あり。扁鵲姓ハ秦、名ハ越人といふ。

扁鵲宅　乾隆帝御製

越人[illegible]

[illegible]

松文[illegible]書

扁鵲臺

渤海名醫[illegible]

[illegible]

[illegible]書

鄚丘臺　縣の北二十里にあり。或ハ圓丘臺といふ。相傳ふ漢の吾丘壽王が書を讀し所なりと。圓吾とも又郭洞近し。誤て鄚丘といひ、又圓丘といふ。○神臼　縣の南三十里、石臼一あり。此石臼むかし寺に移して糠を搗しに、一夜の間に臼の中鮮血充たり。寺僧門を閉て再び旧の所へ移しければ、又一夜を過ぎて其浄きこと洗ふがごとし。故人奇として敢て動さゞる所なり。

○人物。宋の刑昺ハ任邱の人なり。廷試の日召て外殿に至り、出師の二卦を講じ、又群經を立て數義を志す。宗之を嘉して上第に擢、真宗の時翰林侍讀學士を授け刑部尚書に遷る。卒るに及んで帝宮邸の舊僚を以てし、喪に縣で涿を請し、終に今其墓縣の東北英墓村にあり。

交河縣　府城の南八十里にあり。古への中水縣の地なり。金の時始めて交河縣とし、滹沱・高河の二水合流の所なれば交河と名く。今ハ五て名と改る所也。編戸十五里。

交河　縣の南にあり。即滹沱・高河合流の所と名く。○洚河　縣の南三里にあり。○蛤蜊河　縣の北二十五里にあり。○倒流河　縣の東北又十里にあり。此河皆東に流るゝに此河獨西に流るゝ故に名づく。○高河　縣の西北より東流し、滹沱と合。

寧津縣　府城の東南二百九十里にあり。いにしへの保安鎮の地。金のはじめ寧津縣を置、今尚然り。編戸二十五里。

黄河古道　縣の西三十里にあり。廣一里許、呉橋縣の東南より東北に向ひ南皮縣の界に入、兩岸に堤あり。古く漢の黄河なり。其後勃海に入、宋の熙寧の間分て二とし、一ハ泥水と合て淮水に入海に達し、又一ハ滹河と合て渤海に入。金の明昌の間、北流絶て都て淮に入る。古への河流なり。「龍泉寺　縣治の東北にあり。寺に海螺一つあり。燭の如し。故に海螺寺と称す。

呉橋縣　府城の東南二百八十五里にあり。隋の安陵縣の地。金の時始て縣の呉川に呉橋縣を置く。今以て志あり。編戸十五里。○やがて高河の涯流す所あり。闌陽と名く。

黃河古道

孫臏墓 縣の東南にあり。墓の上に廟あり。臏は齊の将たり。呉橋縣は古への齊の地なり。

故城縣 府城の南二百九十里にあり。隋の清河郡、歴亭縣の地、金の大定故城の鎮となる。元の始め故城縣と改め、明清これに依る。編戸八里。

枯河 縣の西南五十里より流れて阜城縣の劉鮮河に通ず。○**鯀堤** 縣の西南三十里にあり。相伝ふ、鯀の水を治る時築く所なり。「**滄臺城明故宅** 縣の西南凡十里。滄村にあり。○**居園亭** 縣城二里にあり。元人高嗣報漁樵の所なり。

東光縣 府城の東南百八十里にあり。漢代の舊縣也。又代の周より高縣と昔て縣に入る。編戸十九里。

胡蘇河 縣の東三里にあり。漢書の地理志に云く東光に胡蘇亭あり。胡蘇と云は其への殺して胡蘇のにし。○**新河** 縣の南二十里にあり。○**漳河** 縣の西にあり。今は涸す。○**鳴犢河** 縣の東南にあり ○**永濟渠** 縣治の西にあり。其源さ詳ならず。「**天胎山** 縣の南十里にあり。御河に縣む、此を御河と称する蓄也。即衞河なり。太宗の龍灣より滄州に入て海に達る。

胡蘇臺 縣の東にあり ○**三山臺** 縣治の後にあり。胡蘇臺と並び峙り。高二丈周二十丈。治の中に二の古山あり。其形勢相似たり。称して三山臺といふ。○**西光城** 後魏の葛榮といへる者此地を略し、東光に對して城を築き西光城と名く。

景州 府城の南二百里にあり。漢の景成侯國、後に渤海郡と為し、隋の時郡を廢して觀州と為し、唐の貞元の始め始めて景州となる。五代の周は定遠軍と改め、宋は永靜軍とす。金の大安年中、再び觀州と改む。元に至り又景州とし、蓨縣を治とす。明は蓨縣を省き州に入る。清朝これに依る。即今の州治なり。編戸十八里。

衞河 州の東二十里にあり。源は衛輝より出て故城呉橋東光等の縣界を流れて滄州に至り、此より西に流れて青縣に入て、天津の百九十里にて海に入る。此間を御河といふ。○**盧師谷** 州の東にあり。元の天暦の間旱す。安陵の道士盧師谷の蛇小さく名る者なり。これを小蛇と推し、市に出て雨を祈る。蓨縣の尹呂思誠これを惑衆と悪んで道士を逐ひ蛇を殺し、却て雨降る。年あり稔て豊なり。○**降水隄** 州城の隍に隄を築て水を防ぐ。○**千頃窪** 州の東北三十里にあり。明の宣德の末水溢る。知州劉深これを開き、此窪に斉き入らしむ。水患ここに息む。

廣川臺 州城の東にあり、高さ三丈。上に傑閣二層あり。古へ官僚の憩の所。元の蓨縣の尹某が祠に此を建て廣川臺と名く。○查慎行董子祠之詩 西風殘照廣川城。董相祠邊感慨生。官秩稍增秦博士。文章獨闢漢西京。醇儒豈以科名重。英主無如經術輕。却笑武皇親制策。牧羊牧豕盡公卿。

開福寺 州治の西南にあり。明の洪武の間に建つ。永樂の始め修造し、檐を層にして塔を建つ。其傍らに寺ちの千仏あり。隋代に建る所なり。十三級、霊験ある鐵像銅羅漢を以て飾る。寺の四周は闌闠村墟の如く、皆御製の詩あり。

周亞夫廟 州の西五里にあり。碑銘に曰、漢丞相條侯之廟。文帝周亞夫を條侯に封じ、其墓あり。

漢室深謀只似癡 楚王當事更無機
荒墳寳玦應從葬 宜有神光晝陸
離 元宋本周亞夫廟詩 棗洲

乾隆帝
紺宇現青蓮
瞻遊取路便
法雲垂四界
花雨散諸天
韶秀春光闊
崇窿塔影懸
禪房聊靜憇
駒隙指三年
鳴門書

天王殿

開福寺（かいふくじ）

御碑亭

弓高城 州の東北七十里にあり。漢乃縣治の遺址なり。○廢蓨縣 州城の内にあり。漢の蓨縣なり。○廣川廢縣 州の西南にあり。隋代の縣治の址。

○董家里 州の西南、六十里にあり。廣川鎮即董仲舒が下帷讀書の處也。元の曹元用が祠堂の記に曰、按るに漢書に董子は廣川の人、廣川は冀都郡に屬すと。今の景州蓨縣是也。縣の西南の郷に廣川鎮あり。其別墅を董家里といふ。一に董学村ともいふ。

連部禾黍名猶昔
故址荒蕪草自春
慨想江都爲相日
高風千古更誰論
右宋紹明董家里詩
文化乙丑復月呉郡米迪書

高頫故宅 州城の北にあり。又楊樹あり。高さ數十丈、これを望ば車蓋のごとし。人皆いふ、此家必宰相を出すべしと。後に果して然り。隋の文帝陳を伐、頫元帥に擧られて大に功あり、齊國公に封ぜらる。又左僕射となる。朝にあること二十年、忠良と称し、賢を進め、能を擢て、天下皆曰、眞の宰相なりと。

防山村 廣川鎮にあり。元の孔濟泉此に住めり。其防山より來るを以て村の名とす。濟泉は孔子五十三代の孫也。

○賈島村 州の西南五十里にあり。賈浪仙の故郷なり。賢を雲蓋寺に祀る。故基猶存す。

○人物

○南北朝の高允は渤海蓨の人なり。少して奇度あり。崔宏これを歎じ、これを奇とし、則曰、高子は黄中内に潤ひ、文明外に照す、必一代の偉器とならんと。長して博く經史天文術數に通じ、尤春秋公羊に好し。魏に仕へて中書令となり、咸陽公に爵せらる。光禄大夫を加ふ。武帝嘗て其第に幸し給ふに、惟草屋數間、布被縕袍、厨中鹽菜のみなり。帝の曰く、古の人の清貧も豈かくのごとくならんやと。卒する年九十八。

○唐の李綱は觀州蓨の人なり。官禮部尚書兼太子詹事となる。隋の時、煬帝を諫て罪を得たりといへども、德を以て遂に殺害を免る。高祖の日、公の東宮にあるを知て、太子の言を諫めて用ひず。故に辭して歸ることを請ふ。從事と見て遂に職を去る。

○封氏は蓨人、賈緯が妻なり。緯、唐に仕へて校書郎たり。黄巣の亂を避て封氏とともに長安に入、蘭陵に匿る。緯偶出たり。賊來て封氏を犯さんとす。封氏固く拒で從はず。賊怒て曰、從ば即生かさん、從はずんば殺さんと。封氏賊を罵て曰、我は公卿の女なり。死して節を守るべし。死せんのみと罵るがごとし。賊遂に封氏を殺す。緯歸りてこれを葬り、表號して絶ぬ。

唐土名勝圖會巻之五終